

有価証券報告書

事業年度 自 2022年10月1日
(第21期) 至 2023年9月30日

株式会社フォーシーズHD

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第21期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	10
3 【事業等のリスク】	10
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
5 【経営上の重要な契約等】	20
6 【研究開発活動】	20
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【自己株式の取得等の状況】	32
3 【配当政策】	32
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	33
第5 【経理の状況】	48
1 【連結財務諸表等】	49
2 【財務諸表等】	85
第6 【提出会社の株式事務の概要】	98
第7 【提出会社の参考情報】	99
1 【提出会社の親会社等の情報】	99
2 【その他の参考情報】	99
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	100

監査報告書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2023年12月26日

【事業年度】 第21期(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 株式会社フォーシーズHD

【英訳名】 4Cs HD Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 寺田 智美

【本店の所在の場所】 福岡市中央区薬院一丁目1番1号

【電話番号】 092-720-5460 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 松野 博彦

【最寄りの連絡場所】 福岡市中央区薬院一丁目1番1号

【電話番号】 092-720-5460 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 松野 博彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等の推移

回次		第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月		2019年9月	2020年9月	2021年9月	2022年9月	2023年9月
売上高	(千円)	1,958,097	1,967,541	2,469,048	2,324,589	2,136,884
経常損失(△)	(千円)	△226,653	△405,855	△150,493	△116,993	△216,931
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	(千円)	△367,918	△464,829	△178,196	△156,527	△272,624
包括利益	(千円)	△367,918	△464,929	△178,196	△156,527	△272,624
純資産額	(千円)	1,037,351	673,837	595,501	454,116	518,166
総資産額	(千円)	2,580,139	2,026,445	1,821,100	1,454,083	1,643,387
1株当たり純資産額	(円)	152.15	94.99	81.60	62.05	63.88
1株当たり当期純損失 (△)	(円)	△54.08	△68.02	△24.94	△21.76	△35.29
潜在株式調整後1株当 り当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	40.0	32.7	32.2	30.9	31.4
自己資本利益率	(%)	△29.9	△54.8	△28.5	△30.2	△56.6
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△186,988	△233,156	△106,129	△41,261	△324,387
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△124,123	44,993	△8,783	△4,708	△102,931
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△177,528	△99,786	△84,085	△124,800	317,388
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	1,201,600	969,144	770,145	599,375	489,444
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	99 (2)	95 (2)	144 (69)	120 (59)	104 (44)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。
2. 株価収益率については、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。
3. 第19期における売上高の大幅な増加については、主に合同会社アロマにおけるアロマ事業譲受によるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第20期の期首から適用しており、第20期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等の推移

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2019年9月	2020年9月	2021年9月	2022年9月	2023年9月
売上高 (千円)	300,250	365,640	309,137	1,404,868	1,780,416
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△1,220	57,407	△13,008	△136,386	△223,141
当期純損失(△) (千円)	△373,502	△316,205	△129,475	△172,562	△300,480
資本金 (千円)	882,788	932,808	983,131	992,447	1,122,822
発行済株式総数 (株)	6,973,470	7,175,570	7,377,670	7,419,970	8,077,670
純資産額 (千円)	873,636	662,927	633,313	475,893	512,086
総資産額 (千円)	1,721,505	1,349,766	1,258,287	1,252,087	1,583,917
1株当たり純資産額 (円)	128.01	93.43	86.86	65.06	63.13
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純損失 (△) (円)	△54.91	△46.27	△18.12	△23.99	△38.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	50.4	48.4	49.6	37.6	32.2
自己資本利益率 (%)	△34.9	△41.6	△20.3	△31.5	△61.3
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	15 (—)	15 (—)	15 (—)	114 (58)	103 (43)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	83.05 (89.63)	77.46 (94.00)	77.97 (119.87)	74.24 (111.32)	83.56 (144.48)
最高株価 (円)	634	635	616	500	550
最低株価 (円)	307	378	410	415	423

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの当期純損失を計上しているため記載しておりません。
2. 株価収益率については、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。
3. 配当を行っていないため、配当性向の記載を省略しております。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
5. 当社は、2022年1月1日に当社の連結子会社であった株式会社フェヴリナ及び合同会社アロマを吸収合併しております。これにより、第20期における経営指標等は第19期と比較して大幅に変動しております。
6. 当社は、2023年1月1日に当社の連結子会社であった株式会社Cureを吸収合併しております。これにより、第21期における経営指標等は第20期と比較して大幅に変動しております。
7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第20期の期首から適用しており、第20期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

＜株式会社フォーシーズHD＞

(旧会社名 株式会社SDホールディングス、株式会社フェヴリナ、株式会社フェヴリナホールディングス、株式会社フォーシーズホールディングス)

年月	事項
2003年12月	サイトデザイン株式会社との株式移転により、株式会社SDホールディングス設立
2003年12月	東京証券取引所(マザーズ)に上場
2004年1月	完全子会社としてアーツテクノロジー株式会社を設立
2004年3月	株式会社フェヴリナの全株式を取得し、完全子会社化
2005年8月	本社を東京都渋谷区恵比寿一丁目13番6号に移転
2005年11月	完全子会社としてユーロスポーツ株式会社を設立
2006年8月	子会社(アーツテクノロジー株式会社)の全株式を売却
2006年12月	子会社(ユーロスポーツ株式会社)の全株式を売却
2007年1月	本社を東京都渋谷区広尾五丁目25番2号に移転
2007年7月	株式会社フェヴリナとサイトデザイン株式会社を合併
2008年8月	株式会社フェヴリナを吸収合併し、商号を株式会社フェヴリナへ変更、本社を福岡市中央区天神二丁目14番8号に移転
2010年2月	本社を福岡市中央区薬院一丁目1番1号に移転
2012年4月	完全子会社として株式会社フェヴリナ販売を設立(2012年7月1日付で株式会社フェヴリナへ商号変更)
2012年7月	当社の事業を株式会社フェヴリナに会社分割の方法により分割し、持株会社体制に移行 商号を株式会社フェヴリナホールディングスに変更
2012年10月	株式交換により株式会社ソフトエナジーホールディングスを完全子会社化
2013年4月	完全子会社の株式会社ソフトエナジーホールディングスが第三者割当増資を実施し、当社持分比率の低下等により持分法適用関連会社へ異動
2014年3月	持分法適用関連会社(株式会社ソフトエナジーホールディングス)の全株式を売却
2014年6月	株式交換により株式会社サイエンスボーテを完全子会社化
2015年2月	東京証券取引所マザーズ市場から同取引所市場第二部に市場変更 商号を株式会社フォーシーズホールディングスに変更
2015年4月	完全子会社として株式会社Cureを設立
2015年7月	株式会社Cureにおいて事業譲受により事業を開始
2015年8月	株式交換によりクレイトン・ダイナミクス株式会社を完全子会社化 クレイトン・ダイナミクス株式会社が株式会社ブランAの全株式を取得し完全子会社化
2017年6月	子会社(クレイトン・ダイナミクス株式会社)の全株式を売却
2019年6月	株式取得により株式会社HACCPジャパンを子会社化(非連結)
2019年10月	株式会社フェヴリナと株式会社サイエンスボーテを合併
2019年10月	株式会社HACCPジャパンを連結子会社化
2020年3月	株式会社フェヴリナが株式会社うるわし堂よりエニシングホワイト事業を譲受
2020年6月	Oakキャピタル株式会社を割当先とする第三者割当増資を実施し、資本金を932,808千円に増資
2020年12月	Oakキャピタル株式会社の新株予約権一部行使により、資本金を983,131千円に増資
2021年2月	完全子会社として合同会社アロマを設立
2021年4月	合同会社アロマにおいて事業譲受により事業を開始
2021年12月	商号を株式会社フォーシーズHDに変更
2022年1月	連結子会社である株式会社フェヴリナ及び合同会社アロマを吸収合併

2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、市場第二部からスタンダード市場に移行
2022年7月	株式会社SBI証券を割当先とする第三者割当による第16回新株予約権（行使価額修正条項付）を発行
2023年1月	連結子会社である株式会社Cureを吸収合併
2023年1月	株式取得により株式会社i i yを連結子会社化
2023年3月	株式会社SBI証券による第16回新株予約権（行使価格修正条項付）の行使完了により、資本金を1,122,822千円に増資

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社2社により構成されており、通販事業、卸売事業、リテール事業、衛生コンサルティング事業を営んでおります。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」をご参照ください。

「通販事業」

当社において化粧品及び健康食品、株式会社 i i y においてフェムケア商品の通信販売を主な事業としております。

「卸売事業」

当社において化粧品及び健康食品、アロマ関連商品等の卸販売を主な事業としております。

「リテール事業」

当社においてアロマ及び雑貨の小売を主な事業としております。

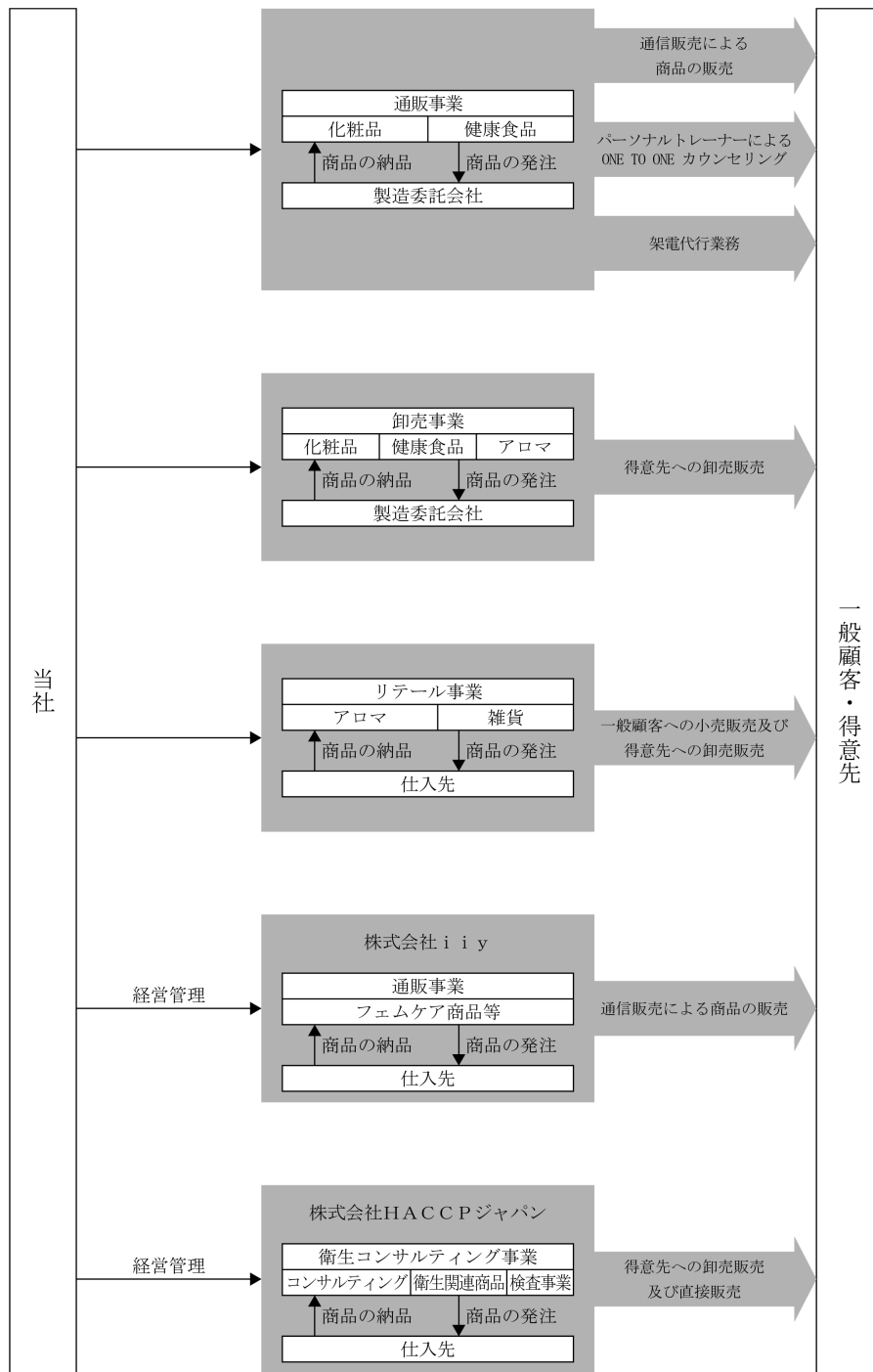
「衛生コンサルティング事業」

株式会社HACCPジャパンにおいて総合衛生コンサルティング及び衛生関連商品等の販売、検査事業を主な事業としております。

「その他」

2023年1月より新たに「近赤外線サロン」を営んでおりましたが、2023年8月に閉店いたしました。

事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な 事業の内容	議決権の所有割合 又は 被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社HACCPジャパン (注) 1	福岡市中央区	9,000	衛生コンサルティング事業	所有 98.90	経営指導 資金の援助 役員の兼任
株式会社i i y (注) 1, 3, 4	東京都千代田区	1,000	通販事業	所有 100.00	経営指導
(その他の関係会社) ネットプライス有限責任事業組合 (注) 6	東京都港区	—	不動産の所有、売買、賃貸、管理、媒介、有価証券の運用、投資、売買、保有、経営コンサルタント業務	被所有 15.37	—

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 当社は2023年1月1日付で連結子会社であった株式会社C u r eを消滅会社とする吸収合併をしております。
3. 株式会社i i yは、2023年1月13日付の株式取得及び2023年2月3日付の株式交換により当社の完全子会社となりました。
4. 株式会社i i yは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- | | | |
|----------|-----------|------------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上高 | 257,400 千円 |
| | (2) 経常利益 | 21,497 千円 |
| | (3) 当期純利益 | 16,541 千円 |
| | (4) 純資産額 | 113,225 千円 |
| | (5) 総資産額 | 160,079 千円 |
5. 株式会社ウェルホールディングスは、2022年11月24日付で株式を売却したことにより、その他の関係会社から除外しております。
6. ネットプライス有限責任事業組合は、持分は100分の20未満ではありますが、当社の社外取締役として同社の組合員である立川光昭氏が就任しているため、その他の関係会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
通販事業	25 (1)
卸売事業	10 (－)
リテール事業	30 (42)
衛生コンサルティング事業	4 (－)
全社（共通）	35 (1)
合計	104 (44)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、パートタイマーの従業員は（ ）内に年間平均雇用人員（1日8時間算）を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 全社（共通）として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
4. 当連結会計年度より、新しい事業区分に変更して記載しております。
5. 前連結会計年度末と比べ使用人数が大幅に減少しておりますが、その主な理由は、AROMA BLOOM店舗7店舗の計画閉店によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
103 (43)	41.5	4.8	3,375

セグメントの名称	従業員数(名)
通販事業	24 (－)
卸売事業	10 (－)
リテール事業	30 (42)
衛生コンサルティング事業	4 (－)
全社（共通）	35 (1)
合計	103 (43)

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。なお、パートタイマーの従業員の給与分は除いて計算しております。
2. 従業員数は就業人員であり、パートタイマーの従業員は（ ）内に年間平均雇用人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。
3. 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 全社（共通）として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
5. 平均勤続年数算出にあたっては合併前の出身会社における勤続期間を通算しております。
6. 衛生コンサルティング事業の従業員数は、子会社からの転籍者であります。
転籍者については、当社への転籍以前の子会社入社日より勤続期間を通算しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループは、労使間の諸問題について、社内規程（労務規程）の改定時など必要に応じて労使協議会を設け、労使協議制を基本とした円滑な運営を図っております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 3		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
77.8	100.0	—	—	—

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 労働者の男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

② 連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

当社の経営方針につきまして、当社は、当社グループが取り扱う商品やサービスによりお客様に「ドキドキ感、わくわく感」をお届けすることを通じて、企業理念「はずむライフスタイルを提供し、人々を幸せにする」を実現し続けることを基本的な経営方針としております。

また、社名のフォーシーズ（4Cs）には「顧客（Customer）を創造（Creation）し、顧客を大切（Cherish）にすることで社会貢献（Contribution）する」という想いを込めております。

当社グループは、当社において化粧品及び健康食品、フェムケア商品の通販事業、化粧品及び健康食品、アロマ関連商品等の卸販売、アロマ及び雑貨の小売を主な事業とするリテール事業、総合衛生コンサルティング及び衛生関連商品等の販売、検査事業を行う衛生コンサルティング事業の4つの事業を展開しております。2022年2月14日に公表しておりますとおり、当社は2025年までの中期経営計画を策定しております。

「はずむライフスタイルを提供し人々を幸せにする」に沿った新規事業のM&Aを積極的に実現していくと同時に、既存事業においては海外戦略の拡大展開、withコロナ下における生活スタイルの変化への柔軟な対応をすることにより、飛躍的な拡大を基本戦略として、当社グループの売上拡大、企業価値向上を目指しております。

2023年1月13日に「良い商品をあなたに」を企業理念とし、独自の市場リサーチ手法を活かし、自社オリジナル商品の開発・販売を行っている株式会社i i yを連結子会社化いたしました。株式会社i i yが構築しているEC販売のマーケットを活用することで、当社が現在行っている化粧品・健康食品の販路・売上拡大のシナジー効果をもたらすだけでなく、株式会社i i y代表取締役の大前光氏のマーケティングにおける知見を当社グループ内で活かしていただくことにより、グループ全体での売上拡大及び黒字化を目指してまいります。

当社グループは、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク（12）継続企業の前提に関する重要事象等」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在しておりますが、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク（12）継続企業の前提に関する重要事象等」に記載のとおり、当該事象の解消又は改善に努めております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社の企業理念として、「はずむライフスタイルを提供し、人々を幸せにする」をスローガンに、社名を「株式会社フォーシーズHD」（英語：4CsHD Co., Ltd.）としております。この社名のフォーシーズ（4Cs）は「顧客（Customer）を創造（Creation）し、顧客を大切（Cherish）にすることで社会貢献（Contribution）する」という意味を込めており、これら英単語の頭文字、4つのCを表わしております。さらに、Harmonious Development（環境・人と調和して発展していく会社）、HAZUMUをDailyに（はずむライフスタイルのある毎日）をHDの意味として位置付け、この社名のもと当社グループは、当社グループに関わる全ての人に感動を提供し、多くの人を幸せにするということを会社の中心において事業を進めております。

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

（1）ガバナンス

当社グループは、現状統一的な自社のサステナビリティを巡る取り組みについて基本的な方針は策定されておりませんが、各取り組みの対応状況は、都度、経営メンバーに共有し、必要に応じて取締役会に報告しております。

企業の持続的成長におけるコーポレート・ガバナンスの重要性を認識しており、取引の公正・適正の確保に努めるとともに、経営の透明性、健全性を高めつつ、事業環境の変化に対応できる体制の構築に努めております。

今後は、基本的な方針の整備を行い、実効的な監督機能の一層の向上を目指してまいります。

(2) 戦略

当社グループは、現在“美と健康”“生活における癒し”の事業展開を行っており、時代に応じたお客様の暮らしに寄り添ったサービスの提供を行い、社会の持続可能な発展に貢献することが当社の目指す姿であります。

そのために、環境・人と調和していく会社として、“商品の環境への配慮”と“人材教育とワークライフバランス”を目指してまいります。

これらのサステナビリティ目標を新たに定めることにより、企業の社会的責任を更に推進できるものと考えております。

(商品の環境への配慮)

SDGsへの取り組みとして、コスメロス対策としての販路拡大を開始、商品では環境配慮型容器の使用、水の使用を抑えた製品を企画開発する等環境に配慮した取り組みを行っており、今後もサステナビリティを巡る取り組みについて積極的に施策を打ち出してまいります。

(人材育成とワークライフバランス)

・社員の能力発揮を後押しする学びの支援

当社グループは、業務遂行に必要な知識やスキルを習得するための外部研修参加や資格取得の支援など様々な学習機会を提供し、社員の自己成長と能力の発揮をサポートしています。

・安心して長く活躍できる基盤作り

当社グループは、従業員のワークライフバランスを尊重し、ライフイベントに対するキャリアの中断を避けるための環境を整備しています。具体的には、在宅勤務制度や時短勤務制度、出産・育児休業の取得支援などを提供しています。また男性社員の育児参加が女性の活躍を後押しすると考え、男性社員にも出産・育児休業の活用支援を行っております。

(3) リスク管理

当社は、金融商品取引法及び会社法に基づく内部統制システムの適切な整備と確実な運用を行っております。内部統制システムとして、当社の職務の効率性向上のための体制、リスク管理体制、コンプライアンス体制及び内部監査体制等を構築・整備し、その充実を図るとともに、監査役監査が効率的に行われることを確保するための体制や環境の整備を推進しています。

(4) 指標及び目標

当社グループは、上記において記載した戦略の中でも、人的資本への取り組みが特に重要であると考えており、取り組みに関する指標及び目標と実績は、次のとおりであります。

指標	目標	第20期 2022年9月	第21期 2023年9月
育児休業復職率 (%) (注) 1	100	100	100

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。なお、パートタイマーの従業員の育児休業取得率は除いて計算しております。

3 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては開示しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を確認した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 製品の製造委託

当社グループは、既存の化粧品及び健康食品等の製造を外部に委託しております。また、当社グループは、製品の品質維持向上のために、製造委託先及び製造再委託先に対し、製品標準書や品質管理業務手順書等を定めて製造・品質管理を行っております。

当社グループは、製造委託先、製造再委託先の管理には万全を期しておりますが、万が一、製品の製造委託先もしくは製造再委託先との急な契約の解消や天災等による生産設備への被害など不測の事態が生じた際には、製品の円滑な供給に支障をきたすことが考えられます。また、当社グループ商品の安全性をめぐるクレームが発生した場合、不良品回収のためのコストや損害賠償費用等が発生する可能性があり、結果として当社グループ商品に欠陥や安全性に関する問題がなかった場合であっても、風評被害等の影響を生ずる可能性があります。かかる事態が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 店舗運営にかかるリスク

① 出退店計画

当社グループでは、戦略的なスクラップ&ビルドを行う予定ですが、デベロッパーとの交渉や施設のリニューアル等の理由でスクラップが予定どおり行われなかった場合や、新規出店が重なり、広告宣伝費、人件費、消耗品費等の出店コストが先行して発生する場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、新規プロジェクト並びに新規出店の進捗に対しては、取締役会並びに経営会議にて個別にきめ細やかな報告と確認を随時行ってまいります。

② 店舗周辺の環境変化

当社グループは出退店を決定する際には、商圈誘引人口、競合店調査、賃借条件等の立地調査を綿密に行った上で意思決定をしております。しかしながら、交通アクセスが変化した場合や、同業他社等から新規参入があった場合には、当初の計画どおりに店舗収益が確保できず、当社グループの財政状態又は業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 敷金・保証金

直営店における店舗については、賃借による出店が中心であり、賃借契約を締結する際に賃貸人に対して敷金及び保証金の差入を行っております。賃貸人の財政状況が悪化した場合には、敷金及び差入保証金の回収が不可能となり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 自然災害

当社グループの運営する店舗において、異常気象及び地震並びに台風等の天変地異により、お客様の来店が困難な状況が続き来客数が減少した場合、また店舗の破損等に伴う修繕費や除却損等の多額の費用が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。このため、当社グループでは、自然災害などの緊急時において、お客様の人命と安全の確保を第一として、経営陣と適宜情報交換を行い、店舗の営業中止などの迅速な判断を行い、有事の際に損害を最小限に抑えるよう努めております。

⑤ パート就業者への社会保険加入義務化の適用基準拡大

当社グループでは、各店舗において多数のパート就業者を雇用しており、社会保険加入義務化の適用基準拡大等の法改正の動向により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。このため、当社グループでは法令遵守を第一に、より緻密な人件費コントロールのノウハウの構築と蓄積を進めてまいります。

(3) 法的リスク

① 訴訟

当社グループは、国内外での事業活動の推進にあたって、知的財産法、製造物責任法、ライセンス等の問題で不測の訴訟や請求を受ける可能性があります。重大な訴訟が提起された場合、当社グループの信用状況や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、当該リスクへの対策として、事業に関連する各種法令、規制を遵守するとともに、契約内容の明確化、相手方との協議の実施により紛争の発生を未然に防ぐよう努めております。

② 知的財産権

当社グループは、製品に係る商標権等の知的財産権その他業務遂行上取得したノウハウを保有しております。当社グループは、かかる知的財産権を厳格に管理しておりますが、当社グループの保有する知的財産権が第三者から侵害を受けた場合には期待される収益が失われる可能性があります。また、当社グループの意図にかかわらず、当社グループ製品等が第三者の知的財産権を侵害した場合には、損害賠償を請求される可能性があります。あるいは根拠の無い請求であっても賠償請求を受ける可能性があります、これを争うためには費用と時間を要する可能性があります。

かかる事態が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 法的規制

当社グループは、化粧品及び関連製品を販売しており、「医薬品医療機器等法」で医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器及び再生医療等製品の品質、有効性及び安全性の確保並びにこれらの使用による保健衛生上の危害の発生及び拡大の防止のため必要な規制がされております。当社グループでは品質管理部門が統括管理を行い、本法に基づいた化粧品及び関連製品の販売を行っております。

また、当社グループは、健康食品を販売しており、食品の規格、添加物、衛生監視及び営業許可について定めた「食品衛生法」、販売する食品について、栄養成分及び熱量を表示する場合の基準を規定した「健康増進法」、消費者が安心して食生活の状況に応じた食品の選択ができるようにするため、栄養補助食品のうち一定の要件を満たした食品を保健機能食品と称する「保健機能食品制度」等の規制を受けております。

そして、その他にも、事業の遂行にあたって、特定商取引に関する法律（特定商取引法）、特定電子メールの送信の適正化等に関する法律（特定電子メール法）、不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）、製造物責任法（PL法）、薬機法（旧薬事法）、個人情報保護に関する法律（個人情報保護法）等の多岐にわたる法的規制の適用を受けております。

当社グループは、コンプライアンス及びリスク管理について統制・把握し、役職員に対するコンプライアンスの周知徹底や教育の実施等、これらの法令の遵守に努めておりますが、万が一これらに抵触することがあった場合は、行政処分の対象となることがあり、その場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報セキュリティ

当社グループは、様々な経営及び事業に関する重要情報、主要な販売チャネルが通信販売及びインターネット販売であるため、多数の顧客の個人情報を保有しております。また、当社グループは、これらの個人情報の取扱いに関して個人情報保護に関する法令及び社内規程を遵守するとともに、情報管理体制の強化と従業員教育の徹底に取り組んでおります。

しかしながら、不測の事態により、個人情報の漏洩が発生した場合、また、万が一これらの情報が誤って外部に漏洩した場合には、当社グループの事業に重大な影響を与えるとともに、当社グループの社会的信用を低下させる可能性があります。

(5) システム障害

当社グループは、売上管理、受発注管理、勤怠管理等の運営管理システムの保守・管理については、万全の体制を整えておりますが、災害、ソフトウェア又はハードウェアの欠陥、コンピューターウイルスの感染等の不測の事態によりシステム障害が発生した場合には、事業運営に支障をきたすことになり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) インターネット等による風評被害

ソーシャルメディアの急激な普及に伴い、口コミサイトへの投稿が多くなっております。当社グループでは定期的にインターネット上の風評を調査しておりますが、書き込みを要因とするマスコミ報道等による風評被害が発生・拡散された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 固定資産の減損に係るリスク

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。当期において減損が発生しておりますが、将来においても、当社グループが保有する固定資産について、経営環境の著しい悪化等による収益性の低下や市場価格の下落等により、減損損失が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 特定の取引先への依存

当社グループの中には、特定の取引先（販売先）に依存している会社があります。当該取引先に対する売上が何らかの理由により減少した場合又は取引関係に急激な変化が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 債務保証

当社はグループ会社に対し、必要に応じ、銀行借入時等資金調達に際して信用の提供をしております。現状におきまして、嘗て当社のグループ会社であった法人の借入に関する債務保証が残存しております。この債務保証につきましては、今後は金融機関と交渉の上、解消していく方針ではありますが、解消に至る前に市況や主債務者の状況に変動が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) スtock・オプションによる株式価値の希薄化

当社が現在付与している新株予約権について行使が行われた場合には、株式価値が希薄化する可能性があります。

(11) 感染症流行による事業活動の停滞

感染症の拡大により卸売事業については、インバウンド需要が減少し当社の財政及び経営成績に影響が生じる可能性があります。なお、今般の新型コロナウイルス感染症に対しては2023年5月に感染症法上の5類に移行しましたが、引き続き感染予防対策を徹底するとともに時差出勤やテレワーク（在宅勤務）の実施に加え、WEB会議の開催等、その影響を最小限にとどめる取り組みを推進することで、事業継続に努めてまいります。

(12) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは第18期連結会計年度より、継続企業の前提に関する重要な疑義を解消する施策を実施してまいりましたが、新型コロナウイルス禍における消費者のライフスタイルの変化や、インバウンド需要の回復鈍化などの影響が続いており、当連結会計年度において、営業損失を214,214千円、親会社株主に帰属する当期純損失を272,624千円計上しております。

以上の状況により、当社グループの事業運営は、通販事業と卸売事業につきましては回復しているものの、営業黒字、プラスの営業キャッシュ・フローを達成することができず、5期連続の連結営業赤字及びマイナスの連結営業キャッシュ・フローを計上することとなり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該事象を解消又は改善するために様々な対応策をすでに一部実施しており、今後も遂行してまいります。

これらの対応策に加えて、当連結会計年度末の現金預金は、必要運転資金に十分な残高であるため、継続企業の前提に関する重要な不確実性は存在しないと判断しております。

(対応策)

1. 通販事業

- ① 既存顧客の掘り起こしによる顧客ストックの積み上げ
- ② コールセンターを活かした顧客の育成による収益拡大
- ③ 自社オンラインショップサイト改修やモール販売強化、SNSの活用や広告配信などによるブランドの認知度向上

2. 卸売事業

- ① 医薬部外品の売り場拡大によるピーリング市場の掘り起こしと主力商品の拡大
- ② 海外展開の強化のための資金として、行使価額修正条項付第16回新株予約権の行使により50百万円相当の資金調達を充当
- ③ 各自治体の「ふるさと納税」事業へ参画など、新たな市場への参入

3. リテール事業

- ① 新規顧客獲得強化による新たな顧客層の獲得とリピート率を高めることによる客数の向上
- ② 原価率と人件費率を改善することによる利益体質の改善

4. 衛生コンサルティング事業

- ① 食品業界に浸透しつつある食品衛生法上のHACCP管理への指導
- ② JFSM（食品安全マネジメント協会）規格の認証コンサルへの注力
- ③ 空間除菌デバイスDevirus ACの感染症対策に悩む畜産業界に転用する施策の推進

5. コスト削減又は効率的配分の徹底

- ① 経費削減活動の徹底を継続

- ② 販売スタイル別のセグメントへの変更や生産部門統一化による、効率的かつ効果的なコスト配分の徹底
6. 成長企業・事業のM&A及び資金調達
- 「はずむライフスタイルを提供し、人々を幸せにする」というミッションのもと「エンジョイライフ分野」におけるM&Aを積極的に推進し、行使価額修正条項付第16回新株予約権の行使により229百万円相当の資金調達を充当する。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、10月に発表された日銀短観における大企業の業況判断DI（最近）によると、非製造業では6四半期連続の改善となっており、1991年11月調査以来の高水準となっており、新型コロナウイルス禍での経済活動に対する制約が徐々に解消される中において、観光需要の回復やインバウンド需要が増加したことにより、特に宿泊・飲食サービスや小売の業況感が改善しております。一方、先行きに関しましては、物価上昇による需要の減少やコストの増加、人手不足の深刻化等への懸念から、非製造業全体では慎重な見方になっていきます。

このような状況下のもと、当社グループにおきましては業績回復に向けて、各セグメントそれぞれの営業スタイル特性に合わせた施策を積極的に推進しており、2023年1月13日に「株式会社 i i y の株式取得及び簡易株式交換による完全子会社化に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、独自の市場リサーチ手法を活かした自社オリジナル商品の開発・販売を行っております株式会社 i i y が当社グループの傘下となり、同日をもって当社グループの連結会計に組み込まれております。

以上の結果、通販事業は株式会社 i i y の連結子会社化によりセグメントに組み込まれたこともあり、前連結会計年度に対し売上高は前年度を上回る結果となり、安定的な黒字化が実現できました。卸売事業につきましても中華人民共和国からのインバウンド需要が予測より下回ったため、前連結会計年度に対し売上高は若干下回りましたが、営業利益につきましても大きく改善することができ黒字化が実現できております。さらに、新しい取り組みとして、販路拡大による売上向上とリピーター獲得を目的とし、ふるさと納税返礼品として当社商品を出品する事業に参入し、現在、奈良県大和郡山市、佐賀県鳥栖市、石川県金沢市、福岡県遠賀郡芦屋町の4自治体で展開しております。しかしながら、客数増加を目的に雑貨商品等をベースとした店舗コンセプトとしたため、原価率が悪化してしまったリテール事業やM&Aのアドバイザー費用や臨時株主総会開催による想定外の費用計上等の影響もあり、当連結会計年度の経営成績は、売上高2,136,884千円（前年同期比8.1%減）となり、営業損失214,214千円（前年同期は営業損失119,080千円）、経常損失216,931千円（前年同期は経常損失116,993千円）、親会社株主に帰属する当期純損失272,624千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失156,527千円）となりました。

なお、セグメントにつきましては、2022年11月11日に「事業セグメント変更に関するお知らせ」にて公表させていただいたとおり、前連結会計年度までのブランド毎のセグメントから販売スタイル別のセグメントとして「通販事業」「卸売事業」「リテール事業」「衛生コンサルティング事業」へ変更し、上場維持費等を含むどのセグメントにも配賦不可能な管理コストにつきましては調整欄にて反映しております。したがって、当連結会計年度より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当連結会計年度の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

各セグメントに共通する商品開発部門を含めた管理部門としましては、コンセプトにマッチした商品開発のスピード化や原価の低いOEM商品の開発、当社グループの文化となっているコスト削減プロジェクトを推進しております。

参考までに、当連結会計年度におけるブランド別の商品開発実績と当連結会計年度におけるブランド別の商品開発数は以下のとおりです。特に原価率を改善するためにAROMA BLOOMブランドのOEM商品の開発に注力しており、開発された商品は「通販事業」「卸売事業」「リテール事業」それぞれのセグメントにおいて展開されております。

■FAVORINA

- ・美容成分「NMN」を配合した超高保湿クリーム「ナノアクア ディープモイストマスククリーム d」を含め6商品の開発

■Cure

- ・毛穴トラブルに多角的にアプローチできる化粧水「Pure Bubble Lotion」を含め2商品の開発

■AROMA BLOOM

- ・最大5種の精油をブレンドしたスティックタイプの芳香剤「AROMA BLOOM リードディフューザー」
- ・「CBD」を配合した、ロールオンタイプのアロマオイル「サイレントムーン ロールオン」
- ・睡眠の質向上に役立つ機能性表示食品の「眠りのハーブティー」を含め22商品の開発

当連結会計年度におきましては30種類の新商品開発を実現しております。

また、この度2023年1月1日付で株式会社フォーシーズHDは、株式会社Cureを吸収合併いたしました。今後は各ブランドのシナジー効果をさらに図り、新たな施策展開にも取り組んでまいります。さらに、今後も当社グループの企業価値をさらに高めるため、既存事業の黒字化を実現するための施策の推進と同時に、新規事業に向け

たM&Aを積極的に進めてまいります。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

(通販事業)

通販事業は社内コールセンターにおける電話オペレーターによる販売とEC販売にて構成されております。通販事業におきましては、売上高889,685千円（前年同期比12.6%増）、セグメント利益は204,574千円（前年同期比6.7%減）となりました。通販事業の今期の施策としては、電話オペレーター販売においては、定期顧客の解約阻止率の改善、休眠顧客の引き上げ率の向上、オペレータースキルを活かした架電代行業務の新規発足、EC販売においては、広告とインフルエンサーへのサンプリングによる新規獲得による収益拡大を目指しておりました。電話オペレーター販売につきましては、WEBプロモーションによる新規獲得はコスト効率の観点から投資を抑えたため、既存顧客の掘り起こしと定期顧客の解約の阻止を最優先としており、さらに当社の電話オペレーターの強力な営業力を最大限に活用するために、2022年12月より架電代行業務をスタートいたしました。EC販売については、既存ブランドにおいて、まずはブランド認知向上とリテール事業との顧客リストの共有化や施策の連携を図っておりますが、新しい施策が売上に反映できるまでには当初計画よりも時間がかかっております。しかしながら、EC販売において実績のある株式会社 i i y が当社グループに加わったことにより、通販事業全体としては、売上高においては前年同期よりも上回る結果となりましたが、営業利益についてはWEBへの投資を高めたことにより前年対比より減少とはなりませんが、安定的な黒字化体制を確立することができました。

(卸売事業)

卸売事業は国内卸売事業と海外卸売事業にて構成されております。卸売事業におきましては、売上高456,968千円（前年同期比1.9%減）、セグメント利益150,449千円（前年同期比56.8%増）となりました。卸売事業の今期の施策としては、既存商品の育成と新規商品の開発により取扱いアイテムを拡大することと海外への販路拡大を目指しておりました。すでの実績のあるCureブランドについては、国内卸売事業では、引き続き人気ユーチューバーによるプロモーション活動の効果もあり、新たに大手ドラッグストアチェーン店への導入も開始することができました。しかしながら、新型コロナウイルス禍での経済活動に対する制約が徐々に解消される中において、インバウンド顧客の回復を見込んでおりましたが、中華人民共和国からのインバウンド顧客がALPS処理水等の問題もあり、予測よりも大きく下回る結果となり、売上高においては予測を下回る結果となりました。海外卸売事業においては、2022年6月28日に公表させていただいた「子会社に対する仮処分命令申立てに関する和解成立のお知らせ」のとおり、主力商品である「ナチュラルアクアジェル」を中華人民共和国、中華人民共和国香港特別行政区及びアメリカ合衆国において2023年7月31日までの期間において、製造及び販売を行わないこととなっておりますが、8月1日より本条件が解除となりましたため販売を再開しておりますが、現在は、東南アジアを中心としたアジア市場への拡大が進んでおります。一方、通販事業で実績のある「FAVORINA」と「FINE VISUAL」ブランド、リテール事業で展開しております「AROMA BLOOM」ブランドにつきましては、卸売事業に参入したばかりですので、現在は、国内卸売事業・海外卸売事業とも、認知拡大を目的としたプロモーション活動を継続しております。また、新たな取り組みとしては、SDGs経営の一環として、「コスメロスや廃棄ロスをなくそう！」をテーマにシェア買いアプリ「カウシェ」や株式会社ネットプライスが運営している「Otameshi」や各自治体の「ふるさと納税」事業へ参画しております。以上の結果、売上高は前年同期よりも若干下回りましたが、セグメント利益につきましては、前年同期よりも大幅に上回る結果となりました。

(リテール事業)

リテール事業はAROMA BLOOMの店舗運営事業にて構成されております。リテール事業におきましては、売上高735,279千円（前年同期比26.3%減）、セグメント損失75,845千円（前年同期はセグメント損失21,724千円）となりました。今期の施策としては、店舗のスクラップ&ビルドによる運営の効率化と、新概念店舗のテストマーケティングによる新たな顧客層の拡大を目指しておりました。現在は首都圏に20店舗（2023年9月30日時点）を運営しておりますが、「お悩み解決型アロマ専門店」という新しいコンセプトのもと、2022年3月には新百合ヶ丘、11月には海老名に2店舗出店いたしました。また、原価率を改善するためにOEM商品を開発し、OEM商品を中心とした販売強化を推進しております。さらに、子育てに役立つ香り12種を発表し親子で学ぶ「香育ワークショップ」やお好みの精油でアロマ雑貨を手作りする「ワークショップ」の開催や、“春の睡眠の日”に合わせて「おやすみ〜リセットから始まる『眠活』〜」キャンペーンなど、店舗でのイベントも積極的に進めており、客単価につきましては改善されております。しかしながら、新型コロナウイルス禍による消費者のライフスタイルの変化によりリテール店舗への消費者の戻りは未だ鈍く、その対策として従前の雑貨商品等をベースとした店舗コンセプトに戻した結果、原価率が大幅に悪化し、さらに収益性の低い店舗をスクラップしたことにより、前年同期より売上高及びセグメント利益とも予想を大幅に下回っており、引き続き赤字となっております。今後は、赤字体質の脱却を図るため、地域特性に合わせたMD（ブランド、店舗、顧客）コンセプトを見直しすることによる店舗スタイルの見直し、顧客情報の獲得のためのツールを導入することによる再来店アプローチの強化、仕入れ価格の交渉及びOEM製品開発

による原価率の改善により、既存店舗の活性化を推進することと、引き続き収益性の低い店舗のスクラップを進めていくことにより、早期に業績の拡大と黒字化を目指してまいります。

(衛生コンサルティング事業)

衛生コンサルティング事業におきましては、売上高56,479千円（前年同期比13.0%減）、セグメント損失26,668千円（前年同期はセグメント損失37,022千円）となりました。今期の施策としては、食品業界に浸透しつつある食品衛生法上のHACCP管理への指導、JFSM（食品安全マネジメント協会）規格の認証コンサルに注力しております。飲食店業界においては顧客によって明暗が分かれているのが実情で、HACCPの国内における浸透も進んでおらず、前年同期より売上高は若干下回り、セグメント損失は改善されましたが、引き続き赤字となっております。今後は、業容拡大となっている顧客の工場新設案件や、増設案件などに上記コンサルを提案することで、さらなる受注を拡大してまいります。また、2022年12月6日に公表しました「IT導入支援事業者に採択」以降も「IT導入支援事業者」として採択され、既にHACCP管理ソフト「HACCP DO」を補助金対象としてサービス提供が可能な体制を取っており、こちらも実績を積んでおります。しかしながら、飲食店を含めた食品関連企業における新型コロナウイルス禍によるダメージや物価上昇によるコストの増加による影響は想定以上に大きく、いまだ厳しい経済環境が続いておりますが、大手企業や外部の営業代行業者との協業によって営業活動の強化等を行うことにより業績の回復を実現してまいります。また、新型コロナウイルスを始めとする感染症対策として販売を行っている空間除菌デバイスDevirus ACを、同じく感染症対策に悩む畜産業界に転用する施策を進めております。特に、鳥インフルエンザにおいては近年世界的な流行によって卵の価格高騰や流通量不足を招いております。さらに、世界保健機構（WHO）より7月12日に警告が出されたように、鳥インフルエンザによる哺乳類への感染が急増していることで、ヒトに感染しやすく適応する恐れがあり人体への被害も心配されることから、今冬前には拡販を行うことができるよう対応を進めております。

(資産)

当連結会計年度における資産の残高は1,643,387千円（前連結会計年度末1,454,083千円）、その内訳は流動資産1,242,472千円、固定資産400,914千円となり、前連結会計年度末に比べ189,303千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金の減少109,929千円、売掛金の増加44,507千円、商品及び製品の増加83,833千円、原材料及び貯蔵品の増加22,456千円、株式会社 i i y を子会社とする株式取得及び株式交換に伴うのれんの発生による増加182,780千円、顧客関連資産の減少21,272千円、敷金及び保証金の減少14,488千円等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度における負債の残高は1,125,220千円（前連結会計年度末999,966千円）、その内訳は流動負債685,916千円、固定負債439,303千円となり、前連結会計年度末に比べ125,253千円増加いたしました。これは主に、買掛金の減少10,555千円、1年内返済予定を含む長期借入金の減少91,856千円、社債発行による増加200,000千円、資産除去債務の増加27,878千円等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度における純資産の残高は518,166千円（前連結会計年度末454,116千円）となり、前連結会計年度末に比べ64,049千円増加いたしました。これは主に、新株予約権の行使による株式の発行により資本金、資本準備金がそれぞれ130,375千円増加した一方で、親会社株主に帰属する当期純損失272,624千円の計上により利益剰余金が減少、株式会社 i i y を完全子会社とする株式取得及び株式交換による資本剰余金の増加21,738千円及び自己株式の減少56,127千円等によるものであります。

② キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、489,444千円となり、前連結会計年度末と比べて109,930千円減少しております。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用された資金は、324,387千円（前年同期は41,261千円の使用）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純損失260,496千円、減価償却費25,674千円、減損損失43,223千円、のれん償却額22,328千円、売上債権の増加30,391千円、棚卸資産の増加63,700千円、未払又は未収消費税の減少39,628千円、法人税等の支払額50,518千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用された資金は、102,931千円（前年同期は4,708千円の使用）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出8,114千円、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出97,947千円、差入保証金の回収による収入21,000千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、317,388千円（前年同期は124,800千円の使用）となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出137,896千円、社債の発行による収入200,000千円、新株予約権の行使による株式の発行による収入256,108千円等によるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績及び受注状況

当社グループの提供するサービスは生産・受注活動を伴わないため、記載を省略しております。

b. 仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	前年同期比(%)
通販事業 (千円)	262,707	164.5
卸売事業 (千円)	166,910	57.8
リテール事業 (千円)	327,760	△27.9
衛生コンサルティング事業 (千円)	17,922	29.1
その他 (千円)	1,702	352.5
合計(千円)	777,005	15.3

(注) 1. 金額は、仕入価格によっております。

2. 当連結会計年度において、仕入実績に著しい変動がありました。詳細は「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	前年同期比(%)
通販事業 (千円)	889,685	12.6
卸売事業 (千円)	456,968	△1.9
リテール事業 (千円)	735,279	△26.3
衛生コンサルティング事業 (千円)	56,479	△13.0
その他 (千円)	1,835	△76.3
調整額 (千円)	△3,363	—
合計(千円)	2,136,884	△8.1

(注) 当連結会計年度において、販売実績に著しい変動がありました。詳細は「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 当連結会計年度末の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 売上高

通販事業は株式会社 i i y の連結子会社化によりセグメントに組み込まれたこともあり、売上高については前連結会計年度を上回る結果となり、安定的な黒字化が実現できましたが、卸売事業につきましては中華人民共和国からのインバウンド需要が予測より若干下回ったこと、リテール事業におきましては、収益性の悪い店舗を7店舗スクラップしたこと、衛生コンサルティング事業におきましては、HACCPの国内における認知に時間を要していることにより、前連結会計年度と比べ187,705千円減少し、当連結会計年度の売上高は2,136,884千円（前期比8.1%減）となりました。

b. 営業損益

通販事業及び卸売事業におきましては安定的に黒字化が実現できておりますが、客数増加を目的に雑貨商品等をベースとした店舗コンセプトとしたため、原価率が悪化してしまったリテール事業やM&Aのアドバイザー費用、臨時株主総会開催による想定外の費用計上等の影響もあり、前連結会計年度と比べ95,134千円悪化し、当連結会計年度の営業損失は214,214千円（前年同期は営業損失119,080千円）となりました。

c. 経常損益

営業損失の悪化により、前連結会計年度と比べ99,938千円悪化し、当連結会計年度の経常損失は216,931千円（前年同期は経常損失116,993千円）となりました。

d. 親会社株主に帰属する当期純損益

経常損失の悪化及び特別損失（リテール事業の資産除去債務・原状回復費用の減損損失）の計上等により、前連結会計年度と比べ116,097千円悪化し、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は272,624千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失156,527千円）となりました。

なお、セグメント別の分析につきましては「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因としては、当社グループは化粧品、健康食品、アロマ関連商品の通信販売及び卸販売、リテール販売を主な事業としております。そのため、法的な規制や制限、その他個人情報の漏洩が発生した場合は経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

その他、経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、主として営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入と第三者割当増資を資金の源泉としております。また、設備投資並びに事業投資等の長期資金需要につきましては、自己資金はもとより、金融機関からの借入等、金利コストの最小化を図れるような調達方法を実施しております。

② 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成に当たっては、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2022年11月11日開催の取締役会において、当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社である株式会社Cureを吸収合併消滅会社とする吸収合併をすることを決議し、同日付で合併契約を締結し、2023年1月1日付で吸収合併いたしました。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

特記すべき事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)
				建物 (千円)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社フォーシーズHD	本社 (福岡市中央区)	—	管理用資産	—	—	—	—	56(1)
株式会社フォーシーズHD	東京オフィス (東京都千代田区)	—	管理用資産	359	—	1,982	2,341	18(一)
株式会社フォーシーズHD	AROMA BLOOM (東京都中央区 他) 20店舗	リテール事業	店舗	—	—	—	—	30(42)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「ソフトウェア」であります
2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員（パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除く）は、最近1年間の平均人員（1名1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。
3. 本社、東京オフィス及び店舗は建物の一部を賃借しております。
年間賃借料は本社24,419千円、東京オフィス8,986千円、店舗は115,791千円であります。
4. 帳簿価格は、減損損失計上後の金額であります。減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) ※5」に記載のとおりであります。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年12月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,077,670	8,077,670	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数は100 株であります。
計	8,077,670	8,077,670	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2023年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

第14回新株予約権

決議年月日	2016年12月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 7 子会社従業員 97
新株予約権の数(個) ※	165 [160] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 16,500 [16,000] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	377 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	2019年1月1日～2026年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 377 資本組入額 189
新株予約権の行使の条件 ※	① 新株予約権者の相続人による、新株予約権の行使は認めない。 ② その他の条件については、当社と対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡、質入その他の一切の処分は認めない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日(2023年9月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末(2023年11月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月現在末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
2. 払込金額は、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

なお、払込金額は、株式分割もしくは株式併合の場合、時価を下回る払込価額で自己株式を処分する場合又は新株予約権もしくは新株予約権を付与された証券を発行する場合等にも適宜調整する。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

なお、第16回第三者割当新株予約権は、2023年3月17日までに全ての権利行使が完了しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (2023年7月1日から 2023年9月30日まで)	第21期 (2022年10月1日から 2023年9月30日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	—	6,577
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	—	657,700
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	—	396
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	—	260,750
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	—	7,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—	700,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	399
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	—	279,382

※第16回新株予約権は、2023年3月17日ですべての行使が完了しております。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年6月29日 (注) 1	202,100	7,175,570	50,019	932,808	50,019	398,129
2020年12月17日 (注) 2	202,100	7,377,670	50,322	983,131	50,322	448,452
2022年7月26日～2022 年9月30日 (注) 3	42,300	7,419,970	9,315	992,447	9,315	457,768
2022年10月1日～2023 年2月3日(注) 3	66,200	7,486,170	13,146	1,005,593	13,146	470,914
2023年2月3日 (注) 4	—	7,486,170	—	1,005,593	21,738	492,652
2023年2月4日～2023 年3月17日 (注) 3	591,500	8,077,670	234,458	1,122,822	130,375	609,881

(注) 1. 有償第三者割当 発行価格495円 資本組入額247.5円

割当先 Oakキャピタル株式会社

2. 第15回新株予約権の権利行使による増加であります。

3. 第16回新株予約権(行使価額修正条項付)の権利行使による増加であります。

4. 株式会社 i i y を完全子会社とする株式交換により、資本準備金が21,738千円増加しております。交付する普通株式については自己株式より充当しております。

(5) 【所有者別状況】

2023年9月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	8	54	9	37	15,884	15,992	—
所有株式数(単元)	—	—	172	6,156	8,201	108	65,509	80,146	63,070
所有株式数の割合(%)	—	—	0.214	7.680	10.232	0.134	81.737	100.00	—

(注) 1. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1単元及び50株含まれております。

2. 自己株式9,869株は、「個人その他」に98単元及び「単元未満株式の状況」に69株を含めております。

(6) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
井 康彦	福岡県福岡市中央区	1,339,280	16.60
ネットプライス有限責任事業組合	東京都港区新橋2丁目16番1号	1,230,500	15.25
CHINA GALAXY INTERNATIONAL SECURITIES (常任代理人シティバンク エヌ・エイ東京支店)	UNIT2701-03, 27/F, INFINITUS PLAZA, 199 DES VOEUX ROAD CENTRAL, SHEUNG WAN, HK (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	811,300	10.05
ワイズコレクション株式会社	東京都港区元麻布2丁目14-9-502号	560,000	6.94
大前 光	東京都日野市	121,981	1.51
近藤 雅喜	愛知県日進市	50,000	0.61
株式会社コンサバティブホールディングス	東京都目黒区目黒4丁目3-15	42,900	0.53
片上 哲也	大阪府大阪市中央区	31,000	0.38
青野 日登美	静岡県浜松市中区	27,970	0.34
山田 賀代	東京都大田区	17,710	0.21
計	—	4,232,641	52.46

(注) 1. 前事業年度末現在主要株主であった、株式会社ウェルホールディングスは、当事業年度末では主要株主ではなくなり、ネットプライス有限責任事業組合が新たに主要株主となりました。

2. 2023年6月27日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、2023年6月13日現在でGold Pacific Global Limitedが811,300株を保有している旨が記載されております。しかし、当社として当事業年度末における同社の実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株式等保有割合(%)
Gold Pacific Global Limited	Hong Kong, Quarry Bay 4-6 Hoi Wan Street Ka Wing Building, 18/F., Flat E	811,300	10.04

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 9,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,004,800	80,048	—
単元未満株式	普通株式 63,070	—	—
発行済株式総数	8,077,670	—	—
総株主の議決権	—	80,048	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式100株(議決権1個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式69株及び株式会社証券保管振替機構名義の株式50株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社フォーシーズHD	福岡市中央区薬院一丁目 1番1号	9,800	—	9,800	0.12
計	—	9,800	—	9,800	0.12

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	60	27
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	178,181	56,127	—	—
その他(新株予約権の権利行使)	1,500	478	—	—
保有自己株式数	9,869	—	9,869	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2023年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2023年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、安定的な配当の維持継続を念頭に置きながら、業績を勘案して、適切な額を還元することを配当政策として定め、経営の最重要課題の一つと認識しております。

当社は中間配当と期末配当のほか基準日を定めて剰余金の配当を行うことができるとしており、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当期におきましては、連結実績272,624千円の親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことから、中間配当及び期末配当ともに誠に遺憾ながら、前期に引き続き無配とさせていただきます。

次期の剰余金の配当につきましては、未定とさせていただきますが、財務基盤の強化及び今後の持続的成長のための内部留保の充実を図りつつ、経営成績及び財政状態を勘案し、適切な利益還元策を検討し実施する必要があると考えております。なお、内部留保資金の使途につきましては、今後の積極的な事業展開とリスクへの備えとして活用してまいります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社グループ内の事業部門・事業会社がそれぞれの領域で、日々業務に取り組むとともに、グループ全体が連携して、当社グループに関わる全ての人に感動を提供し、多くの人を幸せにすることを基本理念と位置づけ、株主を筆頭とするステークホルダーに対し一層の経営の透明性を高めるため、リスク管理体制の強化、経営の効率性の改善、適時適切な情報開示等に取り組んでおります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役制度採用会社として、取締役会と監査役、監査役会により、取締役の職務の執行の監視・監督及び監査を行っております。当社代表取締役社長寺田智美を議長とする取締役会は取締役7名（うち、社外取締役3名）で構成され、当社グループの重要な業務執行を決定するとともに、取締役及びグループ会社の業務執行を監視・監督しております。監査役につきましては、監査役3名（うち、社外監査役2名）の体制をとっており、当社常勤監査役上嶋正教を議長とする監査役会を設置しております。内部監査体制につきましては、社長直轄の内部監査室がグループ企業を含め、計画的な業務監査を実施しております。また、財務報告に係る内部統制につきましては、内部監査室がグループ企業を含め、内部統制の構築や内部統制システムの運用状況の評価などを実施しております。

当社に係る体制を採用しておりますのは、業務執行における意思決定の迅速化と適切な企業統治の確保を両立させるためであります。

(取締役会)

取締役会は、7名の取締役で構成され、監査役出席のもと、定時取締役会を原則として毎月1回開催しており、経営上の重要な事項を審議・決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しています。

また、取締役会に諮るべき事項及び重要な業務執行については、迅速かつ適切な対応を図るべく臨時の取締役会を適宜開催し、機動的な意思決定を行っております。

(内部監査室)

内部監査室は、内部監査規程・監査計画書に基づいた内部監査及び内部統制システムの整備と有効性の評価を行い、その結果は代表取締役社長、監査役に報告されております。また、監査役と内部監査室は、随時意見交換を行っております。

(監査役会)

当社は、監査役会設置会社であり、監査役3名（うち、社外監査役2名）の体制をとっております。

監査役会は原則として毎月1回開催しており、監査役会において定めた監査計画等に従い、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査しております。

なお、監査役は、会計監査人と定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保ち、意見及び情報交換を行うとともに、内部監査部門等からの報告を通じて適切な監査を実施しております。

(会計監査人)

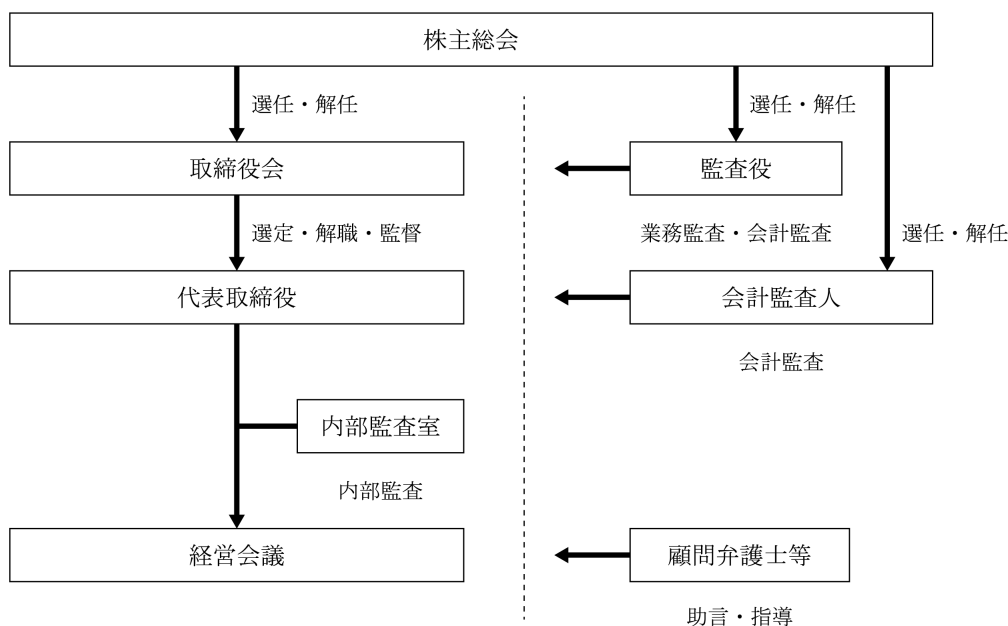
当社は、海南監査法人と監査契約を締結しており、独立監査人として金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けております。

また、会計上の重要事項につきましては適宜アドバイスを受けております。

(コンプライアンス委員会)

コンプライアンス委員会は、代表取締役社長を委員長とし、参与として取締役、業務執行部門長を加え、誠実・公正な企業活動の遂行に資することを目的として、社会規範、法令及び当社内規の遵守に係る諸問題について総合的な検討を行っております。

<コーポレート・ガバナンス体制の概要>



監査役、内部監査室、会計監査人の三者は、必要に応じて協議を行い、連携して企業経営の健全性と透明性の確保に努めております。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況及び子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、事業目的、経営計画等の達成に当たり、適切な内部統制システムの構築が重要課題であると認識しております。このような認識のもと、当社では社内規程等の制定・運用を通じ、会社法及び会社法施行令に準拠した次の体制の整備を行うことにより、内部統制システムの充実を図っております。同システムにつきましては、必要に応じて見直すとともに、より適切な運用に努めてまいります。

(業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項)

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要は以下のとおりであります。

イ. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会規程・監査役会規程の見直しを行い役員倫理に関する不足事項があれば改定し、必要に応じ弁護士等を起用し、法令定款違反行為を未然に防止することとしております。取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は直ちに監査役及び取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化しております。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

取締役会等の重要な会議議事録のほか、各取締役が職務権限基準に基づいて決裁した文書等、取締役の職務執行に係る情報には、法令並びに文書管理規程の定めるところにより、文書又は電磁的媒体に記録し、検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持することとしております。

ハ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については事前に経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとしております。

2. 取締役会の決定に基づく業務執行については、取締役会規程において、それぞれの責任、執行手続きの詳細について定めることとしております。

ニ. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス基本理念を定め、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、その組織として内部監査室を強化しております。
2. 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、社内通報システムを整備し、社内通報規程に基づきその運用を行うこととしております。
3. 監査役は当社の法令遵守体制及び内部者通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善案の策定を求めることができるものとしております。

ホ. 会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 当社は、関係会社管理規程に基づき、対象となる子会社の事業運営について、その自主性を尊重しつつ、当社における合議・承認事項及び当社に対する報告事項等を明確にし、その執行状況をモニタリングするものとしております。取締役は、子会社において、不正行為又は法令及び当該子会社の定款、社内規程等に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上疑義のある事実を発見した場合、代表取締役社長及び取締役会並びに監査役に報告することとしております。
2. 子会社は、当社による経営管理、経営指導において、不正行為又は法令及び定款、社内規程等に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上疑義のある事実を発見した場合、当社コンプライアンス委員会又は内部監査室に報告するものとしております。同委員会は、直ちに意見等を付して代表取締役社長及び取締役会並びに監査役にこれを報告することとしております。監査役は、これにつき意見を述べるとともに、その改善を求めることができるものとしております。

ヘ. 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

1. 監査役職務を補助すべき使用人として、内部監査室員から監査役補助者を任命できることとしております。監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとしております。
2. 監査役補助者に任命された者は業務の執行にかかる職務を兼務しないこととしております。

ト. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び報告者に対する不利な取り扱いを禁止する体制

1. 内部監査規程を定めることとし、当該規程に基づき、取締役及び使用人は当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役にその都度報告するものとしております。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとしております。
2. 社内通報規程の定めに従い、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について、監査役への適切な報告体制を確保するものとしております。
3. 当社は、監査役又は監査役会に上記1又は2の報告を行った者に対し、社内通報規程に基づき、報告をしたことを理由とする不利な取り扱いを禁止することとしております。

(監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制)

当社は、監査役会設置会社として、監査役監査が実効的に行われることが可能となるよう次の取り組みを行うこととしております。

- イ. 実効的な監査が行われるようにするため、監査役は、取締役会への出席に際し、事前に付議事項について報告を受けることとしております。また、監査役は、当会社の重要会議に出席するほか、協議・決定された社長決裁(稟議)事項及び報告事項について書類を閲覧し、報告を受けることとしております。
- ロ. 当社は、「監査役監査基準」を制定し、監査役職務と心構えを明らかにするとともに、監査体制のあり方並びに監査に当たっての基準及び行動の指針を定めるものとしております。また、監査役会に関しては、「監査役会規程」を制定し、招集等の手続き、監査報告書の作成要領、決議・報告・協議を要する事項等、監査役会に関する事項について定め、その適正な運営及び審議の充実を図るものとしております。
- ハ. 監査役は、取締役との定期的な協議、内部統制事務局及び内部監査部門との意見交換等を通じて、執行部門

との意思疎通を十分に図るものとしております。

- 二. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理にかかる方針に関する事項監査役が職務の執行について生ずる費用等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等の償還請求に応じることとしております。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当社は、上記に掲げた内部統制システムの基本方針に基づき、以下の具体的な取り組みを行っております。

- イ. 当社は、取締役会を毎月開催し、各子会社における職務の執行状況の報告を受け、取締役及び監査役との情報共有並びに当社グループ全体の経営管理を行っております。
- ロ. 当社は、コンプライアンス委員会を四半期に1度開催し、コンプライアンス上のリスク等について情報の共有を行っております。
- ハ. 財務報告の適正性と信頼性を確保するため、内部監査室が当社グループの内部監査を実施しております。
- ニ. 内部監査室が内部監査計画に基づき、当社グループの内部監査を実施しております。

b. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制としては、重要な契約や適法性に関する事項、個人情報保護法の遵守などの管理は顧問弁護士等の指導を受け、管理部を主管として実施しております。また、会社の基本方針、行動指針を制定し、法令遵守と安全意識の徹底を推進しております。

(当社及び当社子会社のリスク（損失の危険）の管理に関する規程その他の体制)

- イ. 当社グループは、当社の業務執行のリスクとして、以下 a から c のリスクを認識し、その把握と管理についての体制を整えることとしております。
 - a. 事業を遂行する上でのリスク
 - b. 事業体制についてのリスク
 - c. 投融資等についてのリスク
- ロ. 当社グループのリスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、リスクについて管理責任者を設定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築しております。不測の事態が発生した場合は、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び弁護士等を含む外部アドバイザーチームを編成し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えております。

c. 反社会的勢力排除のための体制

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して、会社組織として毅然とした姿勢で臨み、不当・不法な要求に応じないことはもちろん、一切の関係を遮断することとしております。

反社会的勢力及び団体に対しては毅然とした姿勢で臨むことを明らかにするため、「リスク管理規程」において、これを明確にリスクとして記載し対応担当部門を明らかにしております。警察当局、関係団体などと十分に連携し、反社会的勢力及び団体に関する情報を積極的に収集するとともに組織的な対応が可能となるよう体制の整備を進めております。

d. 責任限定契約の内容の概要

(社外取締役及び社外監査役との間で締結した責任限定契約の内容の概要)

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定めた額を限度とする契約を締結しております。

e. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、1年毎に契約更新しております。

当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことのある、又は、当該責任の追及に係る請

求を受けることによって生じることのある損害賠償金や争訟費用等について填補することとされております。当該保険契約の被保険者は、当社取締役及び監査役、執行役員、会計監査人、管理職従業員等であります。

なお、当該保険契約には、職務の執行の適正性が損なわれないよう、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。また、保険料は全額当社が負担しており、被保険者は保険料を負担しておりません。

(会計監査人との間で締結した責任限定契約の内容の概要)

当社は、会社法第427条第1項に基づき、会計監査人との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定めた額を限度とする契約を締結しております。

f. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

g. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

h. 株主総会決議事項を取締役会で決議することとした事項

イ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役及び監査役(取締役及び監査役であったものも含む。)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

ロ. 剰余金の配当

当社は、株主への安定的な利益還元等を行うため、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

i. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

j. 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については以下のとおりであります。

役 職	氏 名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	天童 淑巳	13回	13回
取締役営業本部長	西村 真里枝	13回	13回
取締役管理本部長	上畠 正教	13回	13回
取締役 (社外)	柄目 貴弘	13回	13回
取締役 (社外)	森本 千賀子	13回	13回
取締役 (社外)	榎野 冬樹	10回	9回
取締役 (社外)	小澤 良介	10回	10回
取締役 (社外)	立川 光昭	6回	6回
取締役 (社外)	阿部 興一郎	6回	6回
常勤監査役	内野 紗希	10回	10回

役 職	氏 名	開催回数	出席回数
監査役 (社外)	鬼塚 恒	13回	13回
監査役 (社外)	廣瀬 隆明	13回	12回

- (注) 1. 取締役の槇野冬樹氏及び小澤良介氏と常勤監査役の内野紗希は2022年12月16日開催の第20期定時株主総会で選任された取締役、監査役であるため開催回数及び出席回数は就任後のものであります。
2. 取締役の立川光昭氏及び阿部興一郎氏は2023年4月14日開催の臨時株主総会で選任された取締役であるため開催回数及び出席回数は就任後のものであります。
3. 取締役の寺田智美氏、松野博彦氏、神谷将史氏、及び寺前卓氏は、2023年12月22日開催の第21期定時株主総会で選任された新任取締役であるため、当事業年度における出席状況は記載しておりません。

・取締役会及び監査役会における発言状況等

社外取締役及び社外監査役は、議案審議に必要な意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 会長	天童 淑巳	1972年11月22日	1998年6月 ㈱ベンチャー・リンク 入社 2007年1月 ㈱ハウストゥ 取締役 (フランチャイズ事業本部長) 2009年1月 ㈱ハウストゥ 専務取締役 2015年1月 ㈱ハートアップ 代表取締役 (現任) 2015年10月 ㈱ロペライオソリューションズ 取締役 2019年10月 ㈱フェヴリナ 代表取締役 2019年12月 ㈱H A C C P ジャパン 取締役 (現任) 2019年12月 当社 代表取締役社長 2023年1月 ㈱アーバンライク 取締役 (現任) 2023年12月 当社 取締役会長 (現任)	(注) 3	3,600
代表取締役 社長	寺田 智美	1973年1月26日	1993年4月 近藤税理士事務所 入所 2010年10月 ㈱ディーナイン 入社 2017年4月 ㈱CLEAR 代表取締役 (現任) 2019年2月 ㈱ミヤビインターナショナル 監査役 (現任) 2020年7月 ㈱ピザニスタトウキョウ 代表取締役 (現任) 2023年3月 ㈱ジー・ディー・シー 代表取締役 (現任) 2023年12月 当社 代表取締役社長 (現任)	(注) 3	—
取締役	西村 真里枝 (現姓：大浦)	1964年8月24日	1989年9月 ㈱ベンチャー・リンク 入社 2003年7月 ㈱エイブル 入社 2007年4月 ㈱ハークスレイ 入社 2009年6月 ㈱ホッコク 入社 2011年3月 同社 代表取締役 2015年3月 ㈱ロペライオソリューションズ 専務取締役 2019年10月 ㈱フェヴリナ 入社 2020年4月 同社 専務取締役 2021年1月 同社 代表取締役 2021年12月 当社 取締役 (現任)	(注) 3	—
取締役	松野 博彦	1977年11月17日	2000年4月 ㈱山田債権回収管理総合事務所 入所 2006年4月 司法書士法人ふなざき総合事務所 入所 2013年8月 ㈱ミュゼブラチナム 入社 2020年4月 ㈱同社 取締役 (現任) 2020年4月 ㈱不二ビューティ 取締役 2020年9月 ㈱TKマネジメント 代表取締役 (現任) 2023年4月 ネットブライス有限責任事業組合 組合員 (現任) 2023年9月 ㈱MAQUIA 取締役 (現任) 2023年12月 当社 取締役 (現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	立川 光昭	1976年8月6日	1995年4月 SUNDON TRADING JAPAN 入社 1999年9月 ㈱MCM 代表取締役 2010年12月 ㈱ラルバホールディングス 執行役員 2014年6月 エムグループホールディングスア ンドキャピタル㈱ 執行役員 (現任) 2021年10月 ㈱ネットプライス 執行役員会長 (現 任) 2022年10月 ネットプライス有限責任事業組合 組 合員 (現任) 2023年4月 当社 取締役 (現任) 2023年4月 ㈱アマガサ 取締役 (現任) 2023年7月 GAD有限責任事業組合 組合員 (現 任)	(注) 3	—
取締役	神谷 将史	1976年2月11日	2000年4月 ㈱グッドウィル・コミュニケーショ ン 入社 2010年12月 弁護士登録 (第二東京弁護士会) 2011年1月 銀座第一法律事務所 入所 2016年4月 神谷・大久保総合法律事務所 代表弁 護士 (現任) 2020年4月 ㈱ミューゼプラチナム 社外監査役 (現 任) 2023年12月 当社 取締役 (現任)	(注) 3	—
取締役	寺前 卓	1969年11月19日	1992年4月 ㈱三和銀行 (現社名: ㈱三菱UFJ銀 行) 入行 2005年10月 BNPパリバ証券会社 入社 2011年11月 ソシエテジェネラル証券会社 入社 2013年6月 ㈱MARYSOL 代表取締役 (現任) 2023年12月 当社 取締役 (現任)	(注) 3	—
常勤監査役	上畠 正教	1960年7月10日	1987年4月 ㈱タカキュー 入社 1995年5月 ㈱安楽亭 入社 1999年2月 アルゼ㈱ (現: ㈱ユニバーサルエン ターテインメント) 入社 2005年6月 ㈱セタ 非常勤監査役 2006年6月 WIN NET TECHNOLOGY㈱ 入社 2016年8月 ㈱河合塾マナビス 入社 2018年5月 当社 入社 2019年12月 当社 執行役員管理副本部長 2021年12月 当社 取締役 2023年12月 当社 監査役 (現任)	(注) 4	800
監査役	鬼塚 恒	1974年7月25日	2006年10月 萬年・山口法律事務所 (現 萬年総合 法律事務所) 入所 2010年4月 当社 一時監査役 2010年6月 当社 監査役 2012年4月 ㈱フェヴリナ販売 監査役 2014年3月 ㈱サイエンスポータ 監査役 2014年6月 当社 監査役 (現任) 2017年5月 新星法律事務所 入所 2018年11月 金崎・鬼塚法律事務所 共同代表 (現 任)	(注) 4	4,220
監査役	板垣 裕二郎	1983年10月22日	2007年12月 新日本監査法人 (現 EY新日本有限責 任監査法人) 入所 2013年11月 日比谷税理士法人 代表社員 (現任) 2023年12月 当社 監査役 (現任)	(注) 4	—
					8,620

- (注) 1. 立川光昭氏、神谷将史氏、寺前卓氏は社外取締役であります。
2. 鬼塚恒氏、板垣裕二郎氏は、社外監査役であります。
3. 2023年12月22日開催の第21期定時株主総会の終結の時から1年間。
4. 2023年12月22日開催の第21期定時株主総会の終結の時から4年間。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、東京証券取引所における独立役員の独立性に関する判断基準を参考に、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

社外取締役の立川光昭氏は、青年期より起業し成功を取めた後、ユダヤ系商社にてビジネスの基本を学び、その後、メディアに露出させる独特のPR手法及び消費行動心理学を用いたマーケティング手法により、様々な企業のブランディングや売上向上の実績を上げられております。当社に対しても様々な事業のアライアンス先をご紹介いただいております。当社が今後注力すべき商品PRを含めたマーケティングの分野において強化を図るため、引き続き取締役として選任いたしました。

社外取締役の神谷将史氏は、事業会社の社長室で新規事業開発、投資業務の経験を経て、司法試験に合格をされました。弁護士登録後は、主に中小企業やスタートアップ企業の法務戦略・支援に携わられており、知的財産権をはじめとする法務全般のサポート、コンプライアンス実現や内部統制の強化のため社内の諸問題や新規事業に関する助言をされております。また、民事介入暴力対策委員会に所属（2021年度からは同委員会の副委員長に就任）し、反社会的勢力との断絶や不当要求対策などにも取り組まれております。当社の成長戦略の一つであるM&Aを中心とした次の柱となる新規事業の実現におけるコンプライアンス体制や内部統制の強化と、会社を取り巻く様々なリスクを管理するため、取締役として選任いたしました。また当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、証券取引所が定める独立役員として指定しております。

社外取締役の寺前卓氏は、大手銀行にて事業法人の海外進出、ビジネスプロモーションの支援業務、各種ファイナンス業務、事業再生案件、M&Aのアレンジ等、顧客へのソリューション提供に従事されておりました。その後、外資系金融機関においては、クライアントの財務戦略をサポートするための多岐にわたる金融スキームのアレンジ、M&Aを含む各種投資銀行業務に従事され、株式会社MARYSOLを創業後は、上場企業を中心としたクライアントの案件にてFAを歴任する等、M&A、資本政策のアドバイザー業務にフォーカスされておりました。多様な属性のクライアントそれぞれの経営戦略、財務戦略に沿った提案や案件のアレンジも得意とされ、数々のM&A、事業再生案件のアドバイザーとしてご活躍されております。当社におきましては、資本政策の構築やM&A、国内外事業提携や海外への事業展開の強化の加速化を図るため、取締役として選任いたしました。また当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、証券取引所が定める独立役員として指定しております。

社外監査役の鬼塚恒氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識並びに高い法律遵守の精神を有しており、長年にわたり当社（グループ会社を含む）の監査役として公平な立場で様々な助言と提案をいただいております。今後も当社のリスク管理やガバナンス強化のためのサポートをしていただくためにも、引き続き監査役として選任いたしました。

社外監査役の板垣裕二郎氏は、監査法人において企業における会計監査等の分野における豊富な経験と知見を有しており、現在は税理士法人の代表社員として、上場企業を含む多くの企業の業務請負をしていることから、当社グループの実効的な監査に十分な役割を果たすことが期待できるため、監査役として選任いたしました。また当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、証券取引所が定める独立役員として指定しております。

当社の社外取締役は上記のとおり3名ですが、神谷将史氏、寺前卓氏におきましては、独立した立場から当社の経営に対して適確な助言や意見の表明を行っており、独立社外取締役としての責務を実質的に十分に果たしております。また、社外監査役と社外取締役によって、取締役に対する監督及び監視の体制は十分に機能しているものと考えております。なお、独立社外取締役の取締役全体に占める割合についての方針は、特段定めておりませんが、取締役会がその役割と責務を十分果たせるような構成に留意していく所存です。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、意思疎通を十分に図って連携し、内部監査室からの各種報告を受け、監査役会での十分な議論を踏まえて監査を行うとともに、自らの独立性及び選任理由等を踏まえ、代表取締役及び取締役会に忌憚のない質問又は意見具申を行うこととしております。また、当社は、監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを要請された場合には、遅滞なく対応する体制を整備しております。

社外取締役は、取締役会において内部監査室から定期的に報告を受け、また、取締役会における監査役の意見や自らの選任理由等を踏まえ、業務執行から独立した立場から経営監督機能を果たしております。

なお、社外監査役、内部監査室、会計監査人の三者は、必要に応じて協議を行い、連携して企業経営の健全性と透明性の確保に努めております。

(当社と当社の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係の概要)

当社と当社の社外取締役及び社外監査役の間には、特記すべき利害関係はありません。

社外取締役立川光昭氏は、エムグループホールディングスアンドキャピタル株式会社執行役員、株式会社ネットプライス執行役員会長、ネットプライス有限責任事業組合組合員、株式会社アマガサ取締役、GAD有限責任事業組合組合員を兼務しておりますが、当該会社と当社との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役神谷将史氏は、神谷・大久保綜合法律事務所代表弁護士、株式会社ミュゼプラチナム社外監査役を兼務しておりますが、当該会社と当社との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役寺前卓氏は、株式会社MARYSOL代表取締役を兼務しておりますが、当該会社と当社との間には特別な利害関係はありません。

社外監査役鬼塚恒氏は、金崎・鬼塚法律事務所共同代表を兼務しておりますが、当該会社と当社との間には特別な利害関係はありません。

社外監査役板垣裕二郎氏は、日比谷税理士法人代表社員を兼務しておりますが、当該会社と当社との間には特別な利害関係はありません。

なお、資金的関係としては、社外監査役鬼塚恒氏が当社の株式を所有しており、その保有株式数は、「① 役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しております。監査役会は監査役3名（うち、社外監査役2名）で構成され、原則として毎月1回以上開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議又は決議を行っております。監査役は、取締役会に出席すること等により取締役の職務執行を監査し、業務監査及び会計監査を実施するとともに、会計監査人による外部監査の結果について報告を受け、その適正性をチェックしております。

なお、常勤監査役である内野紗希及び監査役の廣瀬隆明氏は、2023年12月22日開催の第21期定時株主総会終結の時をもって退任しています。2023年12月22日開催の第21期定時株主総会で新任常勤監査役として就任した上嶋正教は、上場企業及び上場準備企業を中心に管理部門（監査役含む）・営業部門での経験が豊富で、2019年12月より当社執行役員管理副本部長、2021年12月より当社取締役管理本部長として業務遂行しております。財務経理・人材開発・PR・IR・法務という管理部門全体における実務上の知見も豊富で、グループ全体におけるリスク管理やガバナンス強化のため、監査役として指定しております。

監査役鬼塚恒氏は弁護士、監査役板垣裕二郎氏は公認会計士の資格を有するものであり、専門的見地から監査を行っております。

また、監査役会と会計監査人は定期的な意見交換の場を持ち、相互の連携を図っております。監査役会は代表取締役及び内部監査部門、会計監査人と定期的に会合を持ち、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要事項等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請・提案を行っております。また、監査役は、内部監査室からその監査計画及び監査結果、内部統制システムの整備運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて調査を求めるとしてあります。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役 職	氏 名	開催回数	出席回数
常勤監査役	内野 紗希	10回	10回
監査役（社外）	鬼塚 恒	13回	13回
監査役（社外）	廣瀬 隆明	13回	12回

- (注) 1. 常勤監査役の内野紗希は2022年12月16日開催の第20期定時株主総会で選任された取締役であるため開催回数及び出席回数は就任後のものであります。
2. 常勤監査役の上嶋正教及び監査役の板垣裕二郎氏は、2023年12月22日開催の第21期定時株主総会で選任された新任監査役であるため、当事業年度における出席状況は記載しておりません。

監査役会における主な検討事項は、監査役監査方針及び監査計画の決定、内部統制体制の整備・運用状況の相当性、内部監査計画の相当性、会計監査人の監査計画及び結果の相当性、会計監査人の選任及び不再任に関する事項、会計監査人に対する報酬等の同意、監査報告書の作成等であります。

監査役会の活動の状況としては、監査役会で定めた役割分担に沿って、重要会議への出席、契約書・決裁書等の閲覧、主要な事業所・子会社の業務・財産状況の監査を行っております。内部監査室とは情報交換や意見交換を行い、連携を密にして監査の実効性と効率性の向上に努めております。加えて、年2回の頻度で代表取締役、内部監査室室長へのヒアリングを開催し、監査所見に基づく提言や情報交換や意見交換を行っております。また、常勤監査役の活動状況としましては、各種重要会議への出席、重要書類の閲覧、取締役及び従業員からの聴取並びに会計監査人、内部監査室との連携を行っており、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

会計監査人との連携につきましては、四半期ごとに会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告を受けており、必要に応じ随時、連携のための情報交換及び意見交換を行う等連携して、監査品質の向上を図っております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、他の業務部門から独立した代表取締役直属の内部監査部門として内部監査室（2名）を設置しております。内部監査計画については、内部監査室長が策定し監査部担当役員である代表取締役の承認を取得しております。監査対象項目については、検証、評価を実施し問題点の発見、指摘並びに改善方法の提言を行っております。また、監査結果については、監査結果を代表取締役及び監査役に報告するとともに、改善指示とその後の状況について調査することにより、内部監査の実効性を確保しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

海南監査法人

b. 継続監査期間

2年間

c. 業務を執行した公認会計士

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、溝口俊一氏及び米川博氏の二氏であり、海南監査法人に所属しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他2名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、監査法人とし

ての品質管理体制等の整備状況、監査チームとしての技能・経験・能力、監査方法、監査結果等の状況等、会社法上の欠格事由、監査法人の独立性に問題がないか、監査計画は会社の事業内容に対応するリスクを勘案した内容であるか、監査チームの編成は会社の規模や事業内容を勘案した内容か、監査報酬見積りは適切かを評価し選定します。監査役会は、海南監査法人が上記方針に照らして適切と判断しましたので選定を行ったものがあります。

f. 監査役及び監査役会による監査人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。事業年度を通して会計監査人と連携を確保し、主体的に会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、当年度の会計監査の実施状況等を把握することにより、基準に沿って会計監査人の監査の相当性を評価しております。

④ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,000	—	25,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	25,000	—	25,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査日数等を考慮して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画における職務執行予定並びに報酬額を確認し、報酬見積りが当社の事業規模において適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、当事業年度の会計監査人の監査計画及び報酬額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

(イ) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年12月16日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を次のとおり決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

1. 基本方針

当社は取締役の報酬を経営方針の実現を達成するための重要なインセンティブと考え、以下を基本方針とし、それぞれの要素を考慮した体系的な設計としております。

- ① 「はずむライフスタイルを提供し人々を幸せにする」という企業理念を促すものであること
- ② 優秀な経営陣の参画と活躍を支える金額水準と設計であること
- ③ 当社の中長期的な成長への貢献意識を高めるものであること
- ④ 会社業績との連動性を持つとともに、短期志向への偏重を抑制する仕組みが組み込まれているものであること
- ⑤ 株主や従業員をはじめとしたステークホルダーに対する説明責任の観点から、透明性と公平性及び合理性を備えた設計であり、かつこれを担保する適切なプロセスを経て決定されること

取締役の報酬は、現状は固定報酬のみとなっておりますが、今後につきましては、経営方針を実現するための重要なインセンティブとして機能することを意識し、固定報酬、業績連動賞与及び譲渡制限付株式報酬で構成いたします。

取締役の報酬水準については、外部環境や市場環境の変化に対して迅速な対応を行うため、外部機関の客観的な報酬調査データ等を活用するうえ、同業・同規模（売上高・時価総額・連結営業利益等で選定）他業種の企業の役員報酬水準を参考に、毎年検証を行います。

2. 取締役報酬内容及び構成割合等

取締役の報酬は、

- ① 基本報酬としての役位（職位）に応じた「固定報酬」（金銭報酬）
- ② 事業年度ごとの業績と個人の評価等に基づく「賞与」（金銭報酬）
- ③ 「株式報酬」（当社株式の譲渡制限付株式報酬）

とします。

取締役の報酬構成については、現状は固定報酬のみとなっておりますが、今後につきましては、経営方針を実現するための重要なインセンティブとして機能することを意識し、固定報酬、賞与及び株式報酬の比率を設定します。

（固定報酬）

基本報酬としての固定報酬は役位別基準額を基に各人ごとに定め、在任期間中に毎月支給します。

（賞与）

業績連動報酬としての賞与は、単年度業績を反映した金銭報酬として前年度の連結業績指標等に基づき、支給の有無と支給の場合の総額を決定し、個人別支給額を算出します。賞与の算定に関わる指標は利益成長の達成度を重視する視点から連結業績の「連結当期純利益」で設定します。なお、支払は年1回社内での決裁手続きを経て、定時株主総会終了後に支給します。

（株式報酬）※当社株式の譲渡制限付株式報酬

非金銭報酬としての譲渡制限付株式報酬は、株価と役位基準により出された各取締役別の付与株数をベースに、当社における各割当対象者の貢献度及び職責等諸般の事項を総合的に勘案のうえ、付与株式数を決定します。

割当て時期については、定時株主総会終了後の12月開催の取締役会において決定します。また、当社の取締役に割当てする譲渡制限付株式は、業績連動に基づく事後交付型を想定しております。

3. 取締役の報酬の決定プロセス

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長寺田智美がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の固定報酬の額及び各取締役の支給基準に基づく賞与の額とします。なお、株式報酬については個人別の割当株式数を取締役会において決議します。

上記代表取締役社長寺田智美の権限が適切に行使されるようにするため、具体的な報酬支給額については、代表取締役社長寺田智美は、同業他社や同規模他社の動向やグループ経営のための必要性等を考慮のうえ、管理部門担当役員と十分協議を行います。

4. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の一部の委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長寺田智美に対し、各取締役の固定報酬の額及び各取締役の支給基準に基づく賞

与の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に代表取締役社長寺田智美が提案し、管理部門担当役員がその妥当性について確認したうえで取締役会にて決議しております。

5. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は2019年12月20日開催の第17期定時株主総会決議により年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）であります。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名（うち、社外取締役は2名）です。

なお、監査役の金銭報酬の額は2019年12月20日開催の第17期定時株主総会決議により年額30百万円以内であります。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち、社外監査役は2名）です。

(ロ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	35,901	35,901	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	4,950	4,950	—	—	1
社外役員	12,750	12,750	—	—	10

(ハ) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年10月1日から2023年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年10月1日から2023年9月30日まで)の財務諸表について、海南監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 649,439	※1 539,510
売掛金	149,407	193,914
商品及び製品	323,968	407,801
原材料及び貯蔵品	12,111	34,568
その他	41,457	66,814
貸倒引当金	△451	△137
流動資産合計	1,175,932	1,242,472
固定資産		
有形固定資産		
建物	18,641	16,555
減価償却累計額	△18,162	△16,196
建物（純額）	479	359
その他	104,239	34,403
減価償却累計額	△104,148	△34,222
その他（純額）	90	181
有形固定資産合計	570	540
無形固定資産		
のれん	53,238	213,690
顧客関連資産	122,317	101,044
その他	3,951	1,936
無形固定資産合計	179,506	316,671
投資その他の資産		
敷金及び保証金	96,440	81,951
繰延税金資産	—	360
その他	1,633	1,390
投資その他の資産合計	98,073	83,702
固定資産合計	278,150	400,914
資産合計	1,454,083	1,643,387

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	73,532	62,977
短期借入金	300,000	300,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 127,384	※1 112,829
リース債務	1,023	433
未払法人税等	31,495	24,792
賞与引当金	1,200	1,180
ポイント引当金	—	3,560
株主優待引当金	21,708	28,237
資産除去債務	2,674	—
その他	※2 145,677	※2 151,907
流動負債合計	704,696	685,916
固定負債		
社債	—	200,000
長期借入金	※1 221,813	※1 144,512
リース債務	433	—
繰延税金負債	27,361	19,738
資産除去債務	45,577	73,455
その他	85	1,598
固定負債合計	295,270	439,303
負債合計	999,966	1,125,220
純資産の部		
株主資本		
資本金	992,447	1,122,822
資本剰余金	459,505	611,956
利益剰余金	△943,591	△1,216,215
自己株式	△59,731	△3,152
株主資本合計	448,630	515,410
新株予約権	5,486	2,755
純資産合計	454,116	518,166
負債純資産合計	1,454,083	1,643,387

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
売上高	※1 2,324,589	※1 2,136,884
売上原価	※2 745,381	※2 705,388
売上総利益	1,579,208	1,431,496
販売費及び一般管理費	※3 1,698,289	※3 1,645,710
営業損失(△)	△119,080	△214,214
営業外収益		
受取利息	7	6
受取賠償金	974	123
助成金収入	5,739	733
受取手数料	1,409	5,454
その他	2,488	2,845
営業外収益合計	10,619	9,163
営業外費用		
支払利息	5,776	4,509
社債利息	—	1,413
株式交付費	162	—
新株予約権発行費	2,168	3,544
その他	425	2,412
営業外費用合計	8,532	11,880
経常損失(△)	△116,993	△216,931
特別利益		
固定資産売却益	※4 2,699	※4 738
新株予約権戻入益	5,683	250
特別利益合計	8,383	988
特別損失		
減損損失	※5 38,115	※5 43,223
その他	—	1,330
特別損失合計	38,115	44,553
税金等調整前当期純損失(△)	△146,725	△260,496
法人税、住民税及び事業税	20,360	20,111
法人税等調整額	△10,558	△7,983
法人税等合計	9,801	12,127
当期純損失(△)	△156,527	△272,624
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△156,527	△272,624

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
当期純損失 (△)	△156,527	△272,624
包括利益	△156,527	△272,624
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△156,527	△272,624
非支配株主に係る包括利益	—	—

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	983,131	450,186	△787,063	△59,692	586,561	8,939	595,501
当期変動額							
新株の発行	9,315	9,315			18,631		18,631
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△156,527		△156,527		△156,527
自己株式の取得				△44	△44		△44
自己株式の処分		2		6	9		9
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						△3,453	△3,453
当期変動額合計	9,315	9,318	△156,527	△38	△137,931	△3,453	△141,385
当期末残高	992,447	459,505	△943,591	△59,731	448,630	5,486	454,116

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	992,447	459,505	△943,591	△59,731	448,630	5,486	454,116
当期変動額							
新株の発行	130,375	130,375			260,750		260,750
株式交換による変動		21,738		56,127	77,865		77,865
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△272,624		△272,624		△272,624
自己株式の取得				△27	△27		△27
自己株式の処分		337		478	816		816
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						△2,730	△2,730
当期変動額合計	130,375	152,450	△272,624	56,578	66,780	△2,730	64,049
当期末残高	1,122,822	611,956	△1,216,215	△3,152	515,410	2,755	518,166

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△146,725	△260,496
減価償却費	35,485	25,674
減損損失	38,115	43,223
のれん償却額	9,258	22,328
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	384	△340
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△4,599	△20
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	△7,891	—
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	—	3,560
株主優待引当金の増減額 (△は減少)	△7,193	6,529
受取利息及び受取配当金	△7	△7
支払利息及び社債利息	5,776	5,923
固定資産売却益	△2,699	△738
新株予約権戻入益	△5,683	△250
売上債権の増減額 (△は増加)	26,315	△30,391
棚卸資産の増減額 (△は増加)	96,081	△63,700
仕入債務の増減額 (△は減少)	△27,478	△10,555
未払金及び未払費用の増減額 (△は減少)	△28,040	11,217
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△12,566	—
未払又は未収消費税等の増減額	—	△39,628
預り金の増減額 (△は減少)	△465	5,974
その他	15,326	8,269
小計	△16,607	△273,427
利息及び配当金の受取額	6	6
利息の支払額	△5,685	△4,478
法人税等の還付額	—	4,030
法人税等の支払額	△18,974	△50,518
営業活動によるキャッシュ・フロー	△41,261	△324,387

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△3,358	△8,114
有形固定資産の売却による収入	2,700	812
無形固定資産の取得による支出	△500	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △97,947
敷金の差入による支出	△34	△155
敷金の回収による収入	268	1,627
差入保証金の差入による支出	△2,390	△3,025
差入保証金の回収による収入	12,956	21,000
資産除去債務の履行による支出	△14,350	△17,128
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,708	△102,931
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△142,294	△137,896
社債の発行による収入	—	200,000
リース債務の返済による支出	△1,001	△1,023
自己株式の取得による支出	△44	△27
自己株式の処分による収入	9	226
新株予約権の発行による収入	205	—
新株予約権の行使による株式の発行による収入	18,325	256,108
財務活動によるキャッシュ・フロー	△124,800	317,388
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△170,770	△109,930
現金及び現金同等物の期首残高	770,145	599,375
現金及び現金同等物の期末残高	※1 599,375	※1 489,444

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 株式会社HACCPジャパン
株式会社 i i y

2023年1月1日に連結子会社であった株式会社Cureは、当社への吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しておりますが、合併時点までの損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書は連結しております。株式会社 i i yは2023年1月13日の株式を取得したことに伴い、同日より連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

2023年1月13日付で株式を取得し、当連結会計年度より新たに連結子会社となった株式会社 i i yは、決算日を11月30日から9月30日に変更しております。

この決算期変更に伴い、当連結会計年度においては、被取得企業の2023年1月13日から2023年9月30日までの期間を連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

イ. 商品及び製品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

ロ. 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

顧客関連資産

13年の定額法によっております。

のれん

10～13年の定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. ポイント引当金

顧客に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しております。

ニ. 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる額を合理的に見積り計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. 通販事業

主に化粧品及び健康食品、アロマ関連商品、フェムケア商品の通信販売を行っており、商品の引渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しております。ただし、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であることから、出荷時に収益を認識しております。

ロ. 卸売事業

主に化粧品及びアロマ関連商品等の卸売を行っており、商品の引渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しております。ただし、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であることから、出荷時に収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から、顧客からの返品が見込まれる金額を控除した金額で測定しております。

ハ. リテール事業

主にアロマ及び雑貨の小売を行っており、商品の引渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、当該商品の引渡し時点で収益を認識しております。

ニ. 衛生コンサルティング事業

総合衛生コンサルティング及び衛生関連商品等の販売、検査事業を行っております。微生物蛍光画像測定機「BACTESTER（バクテスター）」の販売及びHACCP指導などのコンサルティング取引においては、顧客が検収を完了した時点で当該商品又は製品に対する支配を獲得して履行義務が充足されると判断し、検収時点で収益を認識しております。

衛生関連商品等の販売取引においては、商品の引渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しております。ただし、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であることから、出荷時に収益を認識しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(のれんの評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

株式会社 i i y に係るのれんの金額 169,710千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

のれんは今後の事業活動により期待される将来の超過収益力として、企業結合により取得した企業の取得原価と、企業結合日の時価により算定された被取得企業の識別可能資産及び負債の純額との差額で算定し、資産として計上しております。のれんはその効果の及ぶ期間にわたって定期的に償却しており、減損の兆候があると判断した場合には、割引前将来キャッシュ・フローの見積りに基づいて、減損損失の認識の要否を判定しております。当連結会計年度において、株式会社 i i y の業績は、営業活動から生ずる損益がプラスであること、また、企業環境等に著しい変化は想定されず将来においても継続してプラスとなることが見込まれていることから、株式取得時に見込んだ超過収益力は毀損しておらず、株式会社 i i y に対するのれんについて減損の兆候はないと判断しております。

② 主要な仮定

のれんは事業計画に基づく投資の回収期間における将来キャッシュ・フローの見積りに依存しており、当該事業計画の主要な仮定は、売上高の成長見通し及び売上総利益率であります。

③ 翌連結会計年度に与える影響

主要な仮定は見積りの不確実性が高く、将来の企業環境の変化等により、回収可能価額が帳簿価額を下回ることとなった場合には、減損処理が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)

(2) 適用予定日

2025年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

「支払利息」は当連結会計年度に新たに社債利息が生じることとなったため、当連結会計年度より「支払利息及び社債利息」に科目名を変更しております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当連結会計年度において、当社グループの不動産賃貸契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額35,459千円を変更前の資産除去債務残高に加算するとともに、同時に計上した有形固定資産について35,459千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
定期預金	50,064千円	50,065千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	50,064千円	50,065千円

※2 顧客との契約から生じた契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債は「流動負債」の「その他」に含まれております。契約負債の金額は、「注記事項(収益認識関係)3.(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

3 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
クレイトン・ダイナミクス 株式会社	81,500千円	クレイトン・ダイナミクス 株式会社 81,500千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
	11,175千円	1,714千円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
広告宣伝費	138,373千円	130,323千円
給料手当	546,416	463,819
賞与引当金繰入額	1,038	1,190
ポイント引当金繰入額	—	3,560
株主優待引当金繰入額	21,708	28,237
のれん償却額	9,258	22,328
地代家賃	195,514	159,562

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
機械装置	2,699千円	一千円
車両運搬具	—	738
計	2,699	738

※5 減損損失

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失 (千円)
アロマ事業用資産	AROMA BLOOM(東京都中央区 他) 26店舗	建物及び構築物	29,016
		工具、器具及び備品	940
		リース資産	1,433
		ソフトウェア	342
		商標権	165
		その他	130
白髪染め事業用資産	福岡市	建物及び構築物	5,586
衛生コンサルティング事業用資産	福岡市	ソフトウェア	500
合計			38,115

(1) 減損損失を認識するに至った経緯

アロマ事業用資産について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため、将来の回収可能性を検討した結果、当初予想したキャッシュ・フローが見込めないため、減損損失32,029千円を計上しております。

白髪染め事業用資産について、退店の意思決定を行い、2022年8月10日に退店していたため、当該事業用資産に減損損失5,586千円を計上しております。

衛生コンサルティング事業用資産について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため、将来の回収可能性を検討した結果、当初予想したキャッシュ・フローが見込めないため、減損損失500千円を計上しております。

(2) グルーピングの方法

当社グループは、主として事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。また、退店予定の店舗については、当該資産ごとにグルーピングを行っております。

(3) 回収可能性額の算定方法

資産の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めない資産については回収可能価額を零として算定しております。また、退店の意思決定を行った資産グループについては、処分価額を零として算定しております。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失 (千円)
リテール事業用資産	AROMA BLOOM(東京都中央区 他) 20店舗	建物及び構築物	39,653
新規事業用資産	福岡市	工具、器具及び備品	2,876
		その他	693
合計			43,223

(1) 減損損失を認識するに至った経緯

リテール事業用資産について、主に営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため、将来の回収可能性を検討した結果、当初予想したキャッシュ・フローが見込めないため、減損損失39,653千円を計上しております。

新規事業用資産について、退店の意思決定を行い、2023年8月31日に退店しているため、当該事業用資産に減損損失3,570千円を計上しております。

(2) グループニングの方法

当社グループは、主として事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグループニングを行っております。また、退店予定の店舗については、当該資産ごとにグループニングを行っております。

(3) 回収可能性額の算定方法

資産の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めない資産については回収可能価額を零として算定しております。また、退店の意思決定を行った資産グループについては、処分価額を零として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	7,377,670	42,300	—	7,419,970
合計	7,377,670	42,300	—	7,419,970
自己株式				
普通株式(注) 2, 3	189,410	100	20	189,490
合計	189,410	100	20	189,490

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加株式数42,300株は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加株式数100株は、単元未満株式の買取によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の減少株式数20株は、単元未満株式の売渡によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	3,256
	第15回新株予約権 (2020年6月29日発 行) (注) 1	普通株式	1,616,100	—	1,616,100	—	—
	第16回新株予約権 (2022年7月25日発 行) (注) 2, 3	普通株式	—	700,000	42,300	657,700	2,229
合計		—	1,616,100	700,000	1,658,400	657,700	5,486

(注) 1. 第15回新株予約権の減少株式数1,616,100株は、新株予約権の権利失効によるものであります。

2. 第16回新株予約権の増加株式数700,000株は、第三者割当による新株予約権の発行によるものであります。

3. 第16回新株予約権の減少株式数42,300株は、新株予約権の権利行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	7,419,970	657,700	—	8,077,670
合計	7,419,970	657,700	—	8,077,670
自己株式				
普通株式(注) 2, 3	189,490	60	179,681	9,869
合計	189,490	60	179,681	9,869

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の増加株式数657,700株は、新株予約権の権利行使によるものであります。
 2. 普通株式の自己株式の増加株式数60株は、単元未満株式の買取によるものであります。
 3. 普通株式の自己株式の減少株式数179,681株は、株式交換に伴う自己株式の処分による減少178,181株とストックオプションの行使による減少1,500株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	2,755
	第16回新株予約権 (2022年7月25日発 行) (注) 1	普通株式	657,700	—	657,700	—	—
合計		—	657,700	—	657,700	—	2,755

- (注) 1. 第16回新株予約権の減少株式数657,700株は、新株予約権の権利行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	649,439千円 △50,064	539,510千円 △50,065
現金及び現金同等物	599,375	489,444

※2 株式の取得により新たに連結子会社になった会社の資産および負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

株式の取得により新たに株式会社 i i y を連結したことに伴う、連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該会社株式の取得価額と取得による支出 (純額) との関係は次のとおりであります。

流動資産	179,432 千円
固定資産	177 千円
のれん	182,780 千円
流動負債	△50,901 千円
固定負債	△32,024 千円
株式の取得価額	279,465 千円
現金及び現金同等物	△103,652 千円
株式交換による自己株式の処分数額	△77,865 千円
差引：連結範囲の変更に伴う子会社株式の取得 による支出	97,947 千円

3 重要な非資金取引の内容

資産除去債務の計上額

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
新たに計上した重要な資産除去債務の額	8,401千円	38,168千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、事業計画に照らして、必要な資金を銀行借入及び社債発行により調達しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内規程に沿ってリスク低減を図っております。借入金の使途はグループの運転資金であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが45日以内の支払期日であります。

敷金及び保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。

借入金及び社債は、事業計画に係る資金調達を目的としたものであり、返済完了日は最長で決算日後6年8ヶ月であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、社内規程に従い、担当部署が取引先の入金状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、必要に応じて、個別契約ごとに金利スワップ取引等のデリバティブ取引をヘッジ手段として検討してまいります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 敷金及び保証金	96,440	89,084	△7,355
資産計	96,440	89,084	△7,355
(1) 長期借入金	221,813	217,899	△3,913
(2) リース債務(固定)	433	416	△16
負債計	222,246	218,315	△3,930

※ 現金及び預金、売掛金、買掛金、短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、リース債務(流動)、未払法人税等については、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから記載を省略しております。

当連結会計年度(2023年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 敷金及び保証金	81,951	72,870	△9,081
資産計	81,951	72,870	△9,081
(1) 社債	200,000	198,782	△1,217
(2) 長期借入金	144,512	140,747	△3,764
負債計	344,512	339,529	△4,982

※ 現金及び預金、売掛金、買掛金、短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、リース債務(流動)、未払法人税等については、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから記載を省略しております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	649,439	—	—	—
売掛金	149,407	—	—	—
合計	798,847	—	—	—

当連結会計年度(2023年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	539,510	—	—	—
売掛金	193,914	—	—	—
合計	733,424	—	—	—

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	300,000	—	—	—	—	—
長期借入金	127,384	98,813	62,072	16,572	16,572	27,784
リース債務	1,023	433	—	—	—	—
合計	428,407	99,246	62,072	16,572	16,572	27,784

当連結会計年度(2023年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	300,000	—	—	—	—	—
社債	—	200,000	—	—	—	—
長期借入金	112,829	75,084	25,072	16,572	16,572	11,212
リース債務	433	—	—	—	—	—
合計	413,262	275,084	25,072	16,572	16,572	11,212

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定された時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年9月30日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	89,084	—	89,084
資産計	—	89,084	—	89,084
長期借入金	—	217,899	—	217,899
リース債務 (固定)	—	416	—	416
負債計	—	218,315	—	218,315

当連結会計年度(2023年9月30日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	72,870	—	72,870
資産計	—	72,870	—	72,870
社債	—	198,782	—	198,782
長期借入金	—	140,747	—	140,747
負債計	—	339,529	—	339,529

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

敷金及び保証金

これらの時価は、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを国債の利回りなど観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務（固定）

これらの時価は、新規に同様にリース取引等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

当社グループは、退職金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	—	—

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
新株予約権戻入益	5,683	250

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第14回新株予約権
決議年月日	2016年12月22日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 7名 子会社従業員 97名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)	普通株式 52,000株
付与日	2016年12月28日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。但し、特別な事情がある場合と取締役会が認めた者は除く。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。

権利行使期間	自 2019年1月1日 至 2026年9月30日 但し、特別な事情がある場合と取締役会が認めた者以外は権利確定後退職した場合は行使できない。
--------	--

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第14回新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	19,500
権利確定	—
権利行使	1,500
失効	1,500
未行使残	16,500

② 単価情報

	第14回新株予約権
権利行使価格(円)	377
行使時平均株価(円)	494
付与日における公正な 評価単価(円)	167

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	379,841千円	420,536千円
その他	66,814	66,378
繰延税金資産小計	446,656	486,914
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	△367,640	△420,536
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	△36,682	△37,676
評価性引当額小計(注)1	△404,323	△458,213
繰延税金資産合計	42,333	28,701
繰延税金負債		
顧客関連資産	△42,321	△30,778
建物造作物(資産除去債務)	△3,151	0
負債調整勘定	△24,221	△17,301
繰延税金負債合計	△69,695	△48,079
繰延税金資産(負債)の純額	△27,361	△19,377

(注)1. 評価性引当額は、前連結会計年度に比べ53,889千円増加しております。これは、主に連結親会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当金を認識したことに伴うものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (2022年9月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	29,232	14,156	—	1,580	22,483	312,389	379,841
評価性引当額	△29,232	△14,156	—	△1,580	△22,483	△300,187	△367,640
繰延税金資産(b)	—	—	—	—	—	12,201	12,201

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 将来の課税所得が見込まれることにより、税務上の繰越欠損金は回収可能と判断しております。

当連結会計年度 (2023年9月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※)	14,156	—	1,580	22,483	—	382,316	420,536
評価性引当額	△14,156	—	△1,580	△22,483	—	△382,316	△420,536
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当社グループは、2022年11月11日開催の取締役会において、当社グループの連結子会社である株式会社C u r e を吸収合併することを決議し、当該吸収合併を2023年1月1日に実施いたしました。

(1) 取引の概要

① 被結合企業の名称その事業の内容

被合併企業の名称：株式会社C u r e

事業の内容：化粧品及び入浴剤等の卸売事業

② 企業結合日

2023年1月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社C u r e を消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

株式会社フォーシーズHD

⑤ その他取引の概要に関する事項

本合併は、当社グループが現在の事業領域として展開している“美と健康” “生活における癒し” において販売チャネルを多様化させるとともに、取引先様の選択と集中、当社グループ内の事業部門・事業会社間の横断的連携を図り、より効率的かつ効果的な運営体制を構築し、意思決定の迅速化を実現することを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」、および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準の摘要指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(取得による企業結合)

当社は、2023年1月13日開催の取締役会において、株式会社i i yの発行済株式の一部を取得し、その後当社を完全親会社、対象会社を完全子会社とする株式譲渡契約及び株式交換契約を締結いたしました。本株式交換は、会社法第796条第2項に基づき、当社の株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより行いました。なお、2023年2月3日を効力発生日とする簡易株式交換により株式会社i i yの完全子会社化が完了いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社i i y

事業の内容：EC販売

② 企業結合を行った主な理由

当社は、2022年1月1日に事業持株会社へ移行し、持続的成長及び中長期的な企業価値向上をグループ経営の最重要課題と位置づけ、今年度の基本戦略としましてはM&A推進による事業拡大と既存事業においては海外展開の強化としております。株式会社i i yにおいては、「良い商品をあなたに」を企業理念とし、独自の市場リサーチ手法を活かし、自社オリジナル商品の開発・販売を行っています。2019年12月に会社を設立し初年度で1億円の売上を達成し、ECのショッピングモールでの販売を中心とし、売上拡大とともに着実に利益を出しております。

株式会社i i yが構築しているEC販売のマーケットを活用することで、当社が現在行っている化粧品・健康食品の販路・売上拡大のシナジー効果をもたらすだけでなく、株式会社i i y代表取締役の大前光氏のマーケティングにおける知見を当社グループ内で活かしていただくことにより、グループ全体での売上拡大及び黒字化を目指し、本株式取得及び株式交換に至りました。

③ 企業結合日

株式取得日：2023年1月13日

株式交換日：2023年2月3日

④ 企業結合の法的形式

当社を完全親会社とし、株式会社i i yを完全子会社とする株式取得及び株式交換

⑤ 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

- ⑥ 取得した議決権比率
企業結合直前に保有していた議決権比率 0.0%
現金対価により取得した議決権比率 72.0
株式交換により追加取得した議決権比率 28.0%
取得後の議決権比率 100.0%
- ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金対価及び株式交換により株式会社 i i y の議決権の100%を取得し、完全子会社化したことにより
ます。

(2) 連結会計年度の連結損益計算書に含まれている被取得企業の業績の期間
2023年1月13日から2023年9月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 201,600千円
取得の対価 株式交換に交付した当社の普通株式の時価 77,865千円
取得原価 279,465千円

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

当社（株式交換完全親会社）

株式会社 i i y（株式交換完全子会社）

本株式交換に係る割当比率 1 : 6,363.636

本株式交換により交付した株式数 当社普通株式 : 178,181株

イ. 株式の割当比率

株式会社 i i y の普通株式1株に対して、当社普通株式6,363.636株を割当交付いたしました。本株式交換の効力発生直前において当社が保有する株式会社 i i y の普通株式については、本株式交換による株式の割り当ては行っておりません。

ロ. 株式交換比率の算定方法

当社は、本株式交換の株式交換比率の公正性を確保するため、当社及び株式会社 i i y から独立した第三者算定機関に本株式交換比率の算定を依頼することとし、株式会社アーク・フィナンシャル・インテリジェンスを本株式交換比率の算定に関する第三者機関として選定いたしました。

アーク・フィナンシャル・インテリジェンスから提出を受けた株式交換比率算定書、当社の法務アドバイザーである弁護士法人 菰田総合法律事務所からの助言、株式会社 i i y に対して実施したデュー・デリジェンスの結果等を踏まえて、当社の株価、当社及び株式会社 i i y の財務状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、当事者間で慎重に協議を重ねた結果、本株式交換比率が妥当であると判断いたしました。

ハ. 本株式交換により交付した当社の株式数

本株式交換により交付した普通株式は、当社が保有する自己株式178,181株を充当しており、新たに株式の発行はしておりません。

ニ. 1株に満たない端数の取り扱い

本株式交換に伴い、当社の普通株式1株に満たない端数の交付を受けることとなる株式会社 i i y の株主に対しては、会社法第234条その他の関連法令の規定に基づき、その端数の合計数（合計数に1株に満たない端数がある場合は、これを切り捨てるものとします。）に相当する数の当社の株式を売却し、かかる売却代金をその端数に応じて当該株主に交付いたしました。

(5) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用 15,000千円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

イ. 発生したのれんの金額

182,780千円

ロ. 発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その差額をのれんとして計上しております。

ハ. 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内容

流動資産	179,432千円
固定資産	177千円
資産合計	179,609千円
流動負債	50,901千円
固定負債	32,024千円
負債合計	82,925千円

(8) 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度の損益計算書に及ぼす影響の概算額が軽微であるため、記載を省略しております。

なお、当該影響の概算額については監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループの本社及び東京オフィスの不動産賃貸借契約、AROMA BLOOM運営20店舗の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から1~15年と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
期首残高	54,675千円	48,251千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3,733	2,644
時の経過による調整額	74	63
見積りの変更による増加額	4,592	35,459
資産除去債務の履行による減少額	△14,825	△12,963
期末残高	48,251	73,455

(4) 資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、AROMA BLOOM店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報を入手したことに伴い、見積りの変更を行いました。当該見積りの変更による増加額35,459千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当連結会計年度における顧客との契約から生じた債権、契約負債は次のとおりです。なお、当社グループにおいて、契約資産はありません。

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
売掛金	175,722	149,407
契約負債		
前受金	1,345	763

契約負債は、主に「衛生コンサルティング事業」において商品の引渡し前に顧客から受け取った前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は1,345千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引額

当社グループの残存履行義務に配分した取引価格は、契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当連結会計年度における顧客との契約から生じた債権、契約負債は次のとおりです。なお、当社グループにおいて、契約資産はありません。

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
売掛金	149,407	193,914
契約負債		
前受金	763	2,307
前受収益	—	1,320

契約負債は、主に商品の引渡し前に顧客から受け取った「前受金」及びコンサルティングサービスにかかる顧客からの「前受収益」に関連するものであり連結貸借対照表上、「流動負債のその他」に含まれております。なお、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は143千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引額

当社グループの残存履行義務に配分した取引価格は、契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省

略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「通販事業」「卸売事業」「リテール事業」「衛生コンサルティング事業」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「通販事業」では、化粧品及び健康食品、フェムケア商品の通信販売を主な事業としております。

「卸売事業」では、化粧品及び健康食品、アロマ関連商品等の卸販売を主な事業としております。

「リテール事業」では、アロマ及び雑貨の小売を主な事業としております。

「衛生コンサルティング事業」では、総合衛生コンサルティング及び衛生関連商品等の販売、検査事業を主な事業としております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

(セグメント区分の変更)

当社グループは、事業セグメントの区分方法を見直し、報告セグメントを従来の「コミュニケーション・セールス事業」「化粧品卸事業」「衛生コンサルティング事業」「アロマ事業」から、「通販事業」「卸売事業」「リテール事業」「衛生コンサルティング事業」に変更しております。

変更理由は以下のとおりです。

当社グループは、2022年2月に公表しました中期経営計画においてM&Aによって売上拡大、企業価値向上を目指すことと、既存事業においては海外戦略を拡大展開し、売上を加速していくことを基本方針として定めております。

当社は2022年1月1日にコミュニケーション・セールス事業を行う旧株式会社フェヴリナ及びアロマ事業を行う旧合同会社アロマを吸収合併し、事業持株会社として事業展開を行っております。また、2022年10月14日に基本方針として開示いたしました株式会社Cureの吸収合併が、2022年11月11日開催の取締役会で正式に契約締結することとなりましたので、2023年1月1日より化粧品卸事業も当社の運営事業となりました。当連結会計年度は当社グループの戦略として、海外展開を強化していくなど販路拡大を進めていく中で、より市場に向き合い、売上拡大、企業価値向上を目指していくうえで、前連結会計年度までのブランド毎に分けたセグメントから、販売スタイル別に分けたセグメントへ変更することが合理的であり、市場において理解いただきやすいと判断いたしました。

なお、株式会社HACCPジャパンが展開する、衛生コンサルティング事業は主に消費財の販売ではなく、法人に対するコンサルティング営業活動をとっていること等を踏まえ、今回のセグメント変更の対象外といたします。

また、前連結会計年度のセグメント情報についても、変更後のセグメントの区分方法により作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

(事業セグメントの利益又は損失の算定方法の変更)

当社グループにおける近年の業容拡大等の変化とともに全社的な経営管理の重要性が高まる中で、報告セグメントごとの経営成績をより適正に評価するため、本社機能における費用配賦について見直すことといたしました。このため従来、報告セグメントに帰属しない一般管理費は、一定の配賦基準に基づき配賦しておりましたが、当連結会計年度よりセグメント利益の調整額に「全社費用」として計上する方法に変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の報告セグメント利益又は損失の算定方法に基づき作成したものを記載しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表 計上額 (注) 3
	通販事業	卸売事業	リテール 事業	衛生コンサル ティング 事業	計				
売上高									
顧客との契約か ら生じる収益	789,950	464,027	997,934	64,939	2,316,850	7,739	2,324,589	—	2,324,589
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売 上高	789,950	464,027	997,934	64,939	2,316,850	7,739	2,324,589	—	2,324,589
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	1,805	—	—	1,805	—	1,805	△1,805	—
計	789,950	465,833	997,934	64,939	2,318,656	7,739	2,326,395	△1,805	2,324,589
セグメント利益又 は損失 (△)	219,217	95,945	△21,724	△37,022	256,417	△10,593	245,823	△364,904	△119,080
セグメント資産	209,452	262,647	253,172	6,708	731,980	1,593	733,574	720,508	1,454,083
その他の項目									
減価償却費	1,924	27,001	6,503	—	35,429	660	36,089	△604	35,485
のれん償却額	1,296	7,962	—	—	9,258	—	9,258	—	9,258
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	—	—	7,091	500	7,591	—	7,591	—	7,591

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「白髪染め事業」を含んでおりま
す。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失 (△) の調整額△364,904千円は、全社費用等であり、主に報告セグメントに帰属し
ない一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額720,508千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産及びその他の調整額
が含まれております。全社資産の主なものは、当社管理に係る資産であります。

3. セグメント利益又は損失 (△) は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	通販事業	卸売事業	リテール 事業	衛生コンサル ティング 事業	計				
売上高									
顧客との契約か ら生じる収益	886,892	456,470	735,279	56,406	2,135,049	1,835	2,136,884	—	2,136,884
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売 上高	886,892	456,470	735,279	56,406	2,135,049	1,835	2,136,884	—	2,136,884
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	2,793	498	—	72	3,363	—	3,363	△3,363	—
計	889,685	456,968	735,279	56,479	2,138,413	1,835	2,140,248	△3,363	2,136,884
セグメント利益又 は損失 (△)	204,574	150,449	△75,845	△26,668	252,509	△25,533	226,975	△441,190	△214,214
セグメント資産	513,774	269,571	239,822	5,608	1,028,777	4,008	1,032,785	610,601	1,643,387
その他の項目									
減価償却費	1,484	22,014	350	—	23,849	1,802	25,652	21	25,674
のれん償却額	14,366	7,962	—	—	22,328	—	22,328	—	22,328
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	182,780	—	4,544	—	187,325	6,010	193,335	—	193,335

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新規事業の可能性を判断するためのテストマーケティングを含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失 (△) の調整額△441,190円は、全社費用等であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額610,601千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産及びその他の調整額が含まれております。全社資産の主なもの、当社管理に係る資産であります。

3. セグメント利益又は損失 (△) は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	通販事業	卸売事業	リテール事業	衛生コンサル ティング事業	計				
減損損失	—	—	32,029	500	32,529	5,586	38,115	—	38,115

(注) 1. 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度については変更後の区分により作成したものを記載しております。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	通販事業	卸売事業	リテール事業	衛生コンサル ティング事業	計				
減損損失	—	—	39,653	—	39,653	3,570	43,223	—	43,223

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	通販事業	卸売事業	リテール事業	衛生コンサル ティング事業	計				
当期末残高	7,453	45,784	—	—	53,238	—	53,238	—	53,238

(注) 1. のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度については変更後の区分により作成したものを記載しております。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	通販事業	卸売事業	リテール事業	衛生コンサル ティング事業	計				
当期末残高	175,867	37,822	—	—	213,690	—	213,690	—	213,690

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容	議決権等の所有又は被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	ワイズコレクション株式会社	東京都港区	10,000	経営コンサルティング等	被所有6.99	—	無担保の普通債受	200,000	社債	200,000
							無担保の普通債の利息支払	1,413	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

ワイズコレクション株式会社との社債については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり純資産額	62.05円	63.88円
1株当たり当期純損失(△)	△21.76円	△35.29円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失(△)のため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (千円)	△156,527	△272,624
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (千円)	△156,527	△272,624
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,191	7,725
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権165個、普通株式16,500株)。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
ワイズコレクション 株式会社	第3回 無担保普通社債	2023年 1月16日	—	200,000	1.00	無担保社債	2025年 1月31日
合計	—	—	—	200,000	—	—	—

(注) 1. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
—	200,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300,000	300,000	0.7	—
1年以内に返済予定の長期借入金	127,384	112,829	0.9	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,023	433	—	—
長期借入金(1年以内に 返済予定のものを除く。)	221,813	144,512	1.4	2024年10月 ～ 2030年5月
リース債務(1年以内に 返済予定のものを除く。)	433	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	650,653	557,774	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	75,084	25,072	16,572	16,572

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	463,109	1,028,702	1,563,484	2,136,884
税金等調整前四半期(当期)純損失(△) (千円)	△70,467	△103,471	△155,267	△260,496
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△) (千円)	△72,018	△103,338	△157,011	△272,624
1株当たり四半期(当期)純損失(△) (円)	△9.92	△14.00	△20.63	△35.29

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失(△) (円)	△9.92	△4.17	△6.65	△14.33

(注) 2023年1月13日に行われた株式会社 i i y との企業結合について第2四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、第3四半期連結会計期間において確定しており、この暫定的な会計処理の確定に伴う金額の変動はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 547,662	※1 487,997
売掛金	111,703	171,762
商品及び製品	276,146	344,206
原材料及び貯蔵品	1,106	34,278
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	36,952	—
その他	※2 36,959	※2 35,600
貸倒引当金	△380	△137
流動資産合計	1,010,151	1,073,708
固定資産		
有形固定資産		
建物	24,706	359
その他	2,012	45
有形固定資産合計	26,719	404
無形固定資産		
のれん	—	43,979
顧客関連資産	—	101,044
その他	102	1,936
無形固定資産合計	102	146,960
投資その他の資産		
関係会社株式	50,000	279,465
関係会社長期貸付金	210,294	151,750
敷金及び保証金	96,048	81,828
その他	1,623	1,548
貸倒引当金	△142,853	△151,750
投資その他の資産合計	215,113	362,842
固定資産合計	241,935	510,208
資産合計	1,252,087	1,583,917

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	64,298	60,397
短期借入金	300,000	300,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 82,828	※1 98,813
未払法人税等	25,462	24,495
賞与引当金	1,200	1,180
リース債務	1,023	433
ポイント引当金	—	3,560
株主優待引当金	21,708	28,237
資産除去債務	2,674	—
その他	111,520	※2 136,799
流動負債合計	610,714	653,916
固定負債		
社債	—	200,000
長期借入金	※1 111,400	※1 123,000
リース債務	433	—
繰延税金負債	7,972	19,738
資産除去債務	45,577	73,455
その他	95	1,719
固定負債合計	165,479	417,913
負債合計	776,193	1,071,830
純資産の部		
株主資本		
資本金	992,447	1,122,822
資本剰余金		
資本準備金	457,768	609,881
その他資本剰余金	1,737	2,074
資本剰余金合計	459,505	611,956
利益剰余金		
利益準備金	919	919
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△922,734	△1,223,214
利益剰余金合計	△921,814	△1,222,295
自己株式	△59,731	△3,152
株主資本合計	470,407	509,331
新株予約権	5,486	2,755
純資産合計	475,893	512,086
負債純資産合計	1,252,087	1,583,917

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
売上高	※1 1,404,868	※1 1,780,416
売上原価	408,557	572,351
売上総利益	996,310	1,208,064
販売費及び一般管理費	※2 1,069,015	※2 1,417,368
営業損失(△)	△72,704	△209,303
営業外収益		
受取利息	※1 5,576	※1 512
助成金収入	5,597	89
受取手数料	—	4,090
その他	※1 2,071	※1 1,941
営業外収益合計	13,245	6,634
営業外費用		
支払利息	4,521	4,191
新株予約権発行費	—	3,544
関係会社貸倒引当金繰入額	69,698	9,253
その他	2,706	3,482
営業外費用合計	76,927	20,472
経常損失(△)	△136,386	△223,141
特別利益		
新株予約権戻入益	5,683	250
特別利益合計	5,683	250
特別損失		
抱合せ株式消滅差損	—	2,358
減損損失	37,615	66,263
その他	—	1,330
特別損失合計	37,615	69,951
税引前当期純損失(△)	△168,318	△292,842
法人税、住民税及び事業税	13,693	14,536
法人税等調整額	△9,449	△6,898
法人税等合計	4,243	7,638
当期純損失(△)	△172,562	△300,480

【商品売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
期首商品棚卸高		294	276,146
合併による引継ぎ高		333,727	79,909
当期商品仕入高		359,382	595,053
合計		693,403	951,108
他勘定振替高	※	14,931	36,642
期末商品棚卸高		276,146	344,206
棚卸資産廃棄損及び評価損		△6,231	△2,091
当期商品売上原価		408,557	572,351

(注) ※ 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
販売促進費	983	5,087
株主優待引当金	8,818	9,642
仕掛品	4,775	—
貯蔵品	—	18,982
返品資産	—	1,145
その他	355	1,783
合計	14,931	36,642

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	983,131	448,452	1,734	450,186	919	△750,171	△749,252
当期変動額							
新株の発行	9,315	9,315		9,315			
株式交換による変動							
当期純損失(△)						△172,562	△172,562
自己株式の取得							
自己株式の処分			2	2			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	9,315	9,315	2	9,318	—	△172,562	△172,562
当期末残高	992,447	457,768	1,737	459,505	919	△922,734	△921,814

	株主資本		新株予約権	純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計		
当期首残高	△59,692	624,373	8,939	633,313
当期変動額				
新株の発行		18,631		18,631
株式交換による変動				
当期純損失(△)		△172,562		△172,562
自己株式の取得	△44	△44		△44
自己株式の処分	6	9		9
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△3,453	△3,453
当期変動額合計	△38	△153,966	△3,453	△157,420
当期末残高	△59,731	470,407	5,486	475,893

当事業年度(自 2022年10月 1 日 至 2023年 9 月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	992,447	457,768	1,737	459,505	919	△922,734	△921,814
当期変動額							
新株の発行	130,375	130,375		130,375			
株式交換による変動		21,738		21,738			
当期純損失(△)						△300,480	△300,480
自己株式の取得							
自己株式の処分			337	337			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	130,375	152,113	337	152,450	—	△300,480	△300,480
当期末残高	1,122,822	609,881	2,074	611,956	919	△1,223,214	△1,222,295

	株主資本		新株予約権	純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計		
当期首残高	△59,731	470,407	5,486	475,893
当期変動額				
新株の発行		260,750		260,750
株式交換による変動	56,127	77,865		77,865
当期純損失(△)		△300,480		△300,480
自己株式の取得	△27	△27		△27
自己株式の処分	478	816		816
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△2,730	△2,730
当期変動額合計	56,578	38,924	△2,730	36,193
当期末残高	△3,152	509,331	2,755	512,086

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

イ. 商品及び製品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

ロ. 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

顧客関連資産

13年の定額法によっております。

のれん

13年の定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) ポイント引当金

顧客に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる額を合理的に見積り計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) 通販事業

主に化粧品及び健康食品、アロマ関連商品等の通信販売を行っており、商品の引渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しております。ただし、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。

(2) 卸売事業

主に化粧品及びアロマ関連商品等の卸販売を行っており、商品の引渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しております。ただし、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から、顧客からの返品が見込まれる額を控除した金額で測定しております。

(3) リテール事業

主にアロマ及び雑貨の小売を行っており、商品の引渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、当該商品の引渡し時点で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(関係会社株式並びに関係会社出資金及び関係会社貸付金の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

関係会社株式	50,000
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	36,952
関係会社長期貸付金	210,294
貸倒引当金	142,853
関係会社貸倒引当金繰入額	69,698

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

関係会社株式については市場価額がないことから、当該会社の財政状態の著しい悪化により実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、実質価額が概ね5年以内に取得原価まで回復することを十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減額処理を行うこととしております。

また、財政状態が著しく悪化した関係会社に対する貸付金については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額について貸倒引当金を計上しております。

当事業年度において実質価額が取得価額に比べ50%以上下落した関係会社はありません。債務超過の関係会社に対する貸付金については債務超過相当額を貸倒引当金に計上しております。

② 翌事業年度の財務諸表に与える影響

関係会社の財政状態がさらに悪化した場合には、翌事業年度において新たな株式の減損処理や貸付金に係る貸倒引当金を計上する可能性があります。

当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式(株式会社 i i y)

279,465千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

関係会社株式は移動平均法による原価法を採用し、取得原価をもって計上しております。また、市場価格のない株式等について、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き、減損処理を行うこととしております。

株式会社 i i yはEC市場において事業展開を行っており、取得原価には株式取得時における将来の事業の成長見込みに基づいた超過収益力を反映しております。

株式会社 i i yは、営業活動から生ずる損益がプラスであること、また、企業環境等に著しい変化は想定されず将来においても継続してプラスとすることが見込まれていることから、超過収益力を反映した株式会社 i i yの株式の実質価額は著しく低下した状況にはないと判断しております。

② 主要な仮定

事業計画の見積りにおける主要な仮定は、売上高の成長見通し及び売上純利益率であります。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

主要な仮定は見積りの不確実性が高く、重要な変更が生じ超過収益力が毀損していると判断された場合には、評価損が計上される可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表への影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、当社の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額35,459千円を変更前の資産除去債務残高に加算するとともに、同時に計上した有形固定資産について35,459千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
定期預金	50,064千円	50,065千円

担保に係る債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	50,064千円	50,065千円

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
短期金銭債権	507千円	2,585千円
短期金銭債務	—	93

3 保証債務

次の会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年9月30日)		当事業年度 (2023年9月30日)
株式会社Cure(子会社)	60,009千円		—
クレイトン・ダイナミクス株式会社	81,500千円	クレイトン・ダイナミクス株式会社	81,500千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
営業取引(売上高)	158,555千円	48,288千円
営業取引以外の取引	6,291	606

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
役員報酬	45,272千円	53,601千円
給料手当	383,537	453,353
支払報酬	46,096	60,828
ポイント引当金繰入額	—	3,560
賞与引当金繰入額	1,200	1,190
地代家賃	135,434	151,502
株主優待引当金繰入額	21,708	28,237
減価償却費	9,109	23,501
おおよその割合		
販売費	60.64 %	67.14 %
一般管理費	39.36	32.86

(有価証券関係)

前事業年度(2022年9月30日)

関係会社株式は、市場価格のない株式等のため関係会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の関係会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)
関係会社株式	50,000
計	50,000

当事業年度(2023年9月30日)

関係会社株式は、市場価格のない株式等のため関係会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の関係会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
関係会社株式	279,465
計	279,465

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	320,991千円	361,096千円
資産除去債務	14,697	22,374
関係会社株式評価損	2,710	2,710
貸倒引当金	43,628	46,264
その他	36,357	40,272
繰延税金資産小計	418,385	472,719
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△320,991	△361,096
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△77,993	△83,281
評価性引当額小計	△398,985	△444,378
繰延税金資産合計	19,400	28,341
繰延税金負債		
建物造作物（資産除去債務）	△3,151	—
顧客関連資産	—	△30,778
負債調整勘定	△24,221	△17,301
繰延税金負債合計	△27,373	△48,079
繰延税金負債の純額	△7,972	△19,738

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度ともに、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

(連結子会社の吸収合併)

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額 (注) 1	当期減少額 (注) 2	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	24,706	41,131	61,814 (61,814)	3,665	359	16,196
	その他	2,012	6,070	5,763 (4,448)	2,273	45	35,233
	計	26,719	47,201	67,578 (66,263)	5,938	404	51,430
無形固定資産	のれん	—	50,923	—	6,944	43,979	6,944
	顧客関連資産	—	116,999	—	15,954	101,044	15,954
	その他	102	3,442	—	1,608	1,936	3,115
	計	102	171,365	—	24,506	146,960	26,013

(注) 1. 当期増加額には、以下の増加が含まれております。

資産除去債務の見積りの変更による増加

有形固定資産	建物	35,459
--------	----	--------

株式会社Cure吸収合併に伴う増加

有形固定資産	建物	449
	その他	60
無形固定資産	のれん	50,923
	顧客関連資産	116,999
	その他	3,442

(注) 2. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(流動)	380	—	242	137
貸倒引当金(固定)	142,853	8,896	—	151,750
賞与引当金	1,200	1,180	1,200	1,180
ポイント引当金	—	3,560	—	3,560
株主優待引当金	21,708	28,237	21,708	28,237

(注) 1. 貸倒引当金(流動)当期減少額242千円は洗替戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 (特別口座以外) 証券会社等の口座管理機関
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して公告いたします。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 〔公告掲載URL〕 https://www.4cs-holdings.co.jp/ir/
株主に対する特典	〔対象株主〕 9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し当社基準により、株主優待品を進呈いたします。 〔贈呈時期〕 自社商品優待は、毎年12月中に開催の当社定時株主総会終了後に発送いたします。 500株以上保有の株主様対象となる「フォーシーズHDプレミアム優待倶楽部」優待ポイントは、12月～3月末までの期間での商品交換が可能となります。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増し請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第20期)(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日) 2022年12月21日福岡財務支局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第20期)(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日) 2022年12月21日福岡財務支局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第21期第1四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) 2023年2月10日福岡財務支局長に提出

第21期第2四半期(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日) 2023年5月12日福岡財務支局長に提出

第21期第3四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月10日福岡財務支局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年1月16日福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2、第8号の2（子会社取得の決定、株式交換の決定）に基づく臨時報告書であります。

2023年4月17日福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（臨時株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2023年6月29日福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

2023年12月25日福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年12月26日

株式会社フォーシーズHD
取締役会 御中

海南監査法人
東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	溝口 俊一
指定社員 業務執行社員	公認会計士	米川 博

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォーシーズHDの2022年10月1日から2023年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フォーシーズHD及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社 i i y に係るのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、株式会社 i i y（以下、「i i y」という。）に係るのれんが169,710千円計上されており、総資産の10.3%を占めている。</p> <p>会社は、のれんは今後の事業活動により期待される将来の超過収益力として、企業結合により取得した企業の取得原価と、企業結合日の時価により算定された被取得企業の識別可能資産及び負債の純額との差額で算定し、計上している。</p> <p>会社は、のれんはその効果の及ぶ期間にわたって定期的に償却しており、減損の兆候があると判断した場合には、割引前将来キャッシュ・フローの見積りに基づいて、減損損失の認識の要否を判定している。</p> <p>会社は、当連結会計年度において、i i y は営業活動から生じる損益がプラスであること、また、企業環境等に著しい変化は想定されず将来においても継続してプラスとなることを見込まれていることから、株式取得時に見込んだ超過収益力は毀損しておらず、のれんについて減損の兆候はないと判断している。当該事業計画の主要な仮定は、売上高の成長見通し及び売上総利益率である。</p> <p>i i y に係るのれんの残高に重要性があり、減損の兆候の有無を慎重に検討する必要があるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、i i y に係るのれんの減損の兆候の有無を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のれんの評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 ・のれんの評価に影響を及ぼす事象が発生しているか、あるいは、発生可能性の高い事象があるかどうかについて、取締役会議事録を閲覧するとともに、経営管理者への質問を実施し、経営環境が著しく悪化していないか検討した。 ・主要な仮定である売上高の成長見通し及び売上総利益率を含め、事業計画と取得後の実績を比較した。また、のれん償却後の営業活動から生じる損益がプラスであることを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切である

かどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フォーシーズHDの2023年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社フォーシーズHDが2023年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年12月26日

株式会社フォーシーズHD
取締役会 御中

海南監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 溝口 俊一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米川 博

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォーシーズHDの2022年10月1日から2023年9月30日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フォーシーズHDの2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社 i i y の株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式279,465千円は、非上場の子会社である株式会社 i i y（以下、「i i y」という。）に対する投資であり、総資産の17.6%を占めている。</p> <p>市場価格のない株式等である関係会社株式については、取得原価をもって貸借対照表価額とするが、超過収益力を含む実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理が必要となる。</p> <p>i i y 株式の評価において、超過収益力を含む実質価額が著しく下落したか否かの判定は、経営者による主観的な判断を必要とすることから、不確実性を伴う。よって、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「株式会社 i i y に係るのれんの評価」に記載の監査上の対応を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家

としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2023年12月26日
【会社名】	株式会社フォーシーズHD
【英訳名】	4Cs HD Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺田 智美
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	福岡市中央区薬院一丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 寺田 智美は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2023年9月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高予算の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高予算の概ね2/3を超える3事業拠点を「重要な事業拠点」として選定しています。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産等に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2023年12月26日
【会社名】	株式会社フォーシーズHD
【英訳名】	4Cs HD Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺田 智美
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	福岡市中央区薬院一丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 寺田 智美は、当社の第21期（自2022年10月1日 至2023年9月30日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。